

令和元年第4回嬉野市議会定例会会議録

| | | | | | | |
|-----------------------------|-----------|--------------------|----|----------|-------------|----|
| 招 集 年 月 日 | 令和元年12月6日 | | | | | |
| 招 集 場 所 | 嬉野市議会議場 | | | | | |
| 開 閉 会 日 時 及 び 宣 告 | 開議 | 令和元年12月12日 午前9時30分 | | | 議 長 田 中 政 司 | |
| | 散会 | 令和元年12月12日 午後4時56分 | | | 議 長 田 中 政 司 | |
| 応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員 | 議席 番号 | 氏 名 | 出欠 | 議席 番号 | 氏 名 | 出欠 |
| | 1番 | 山 口 卓 也 | 出 | 9番 | 森 田 明 彦 | 出 |
| | 2番 | 諸 上 栄 大 | 出 | 10番 | 辻 浩 一 | 出 |
| | 3番 | 諸 井 義 人 | 出 | 11番 | 山 口 忠 孝 | 出 |
| | 4番 | 山 口 虎 太 郎 | 出 | 12番 | 山 下 芳 郎 | 出 |
| | 5番 | 宮 崎 一 徳 | 出 | 13番 | 山 口 政 人 | 出 |
| | 6番 | 宮 崎 良 平 | 出 | 14番 | 芦 塚 典 子 | 出 |
| | 7番 | 川 内 聖 二 | 出 | 15番 | 梶 原 睦 也 | 出 |
| | 8番 | 増 田 朝 子 | 出 | 16番 | 田 中 政 司 | 出 |

| | | | | |
|---|-------------------------|--------|----------------------|---------|
| 地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名 | 市長 | 村上 大 祐 | 新幹線・まちづくり課長 | 小野原 博 |
| | 副市長 | 池田 英 信 | 市民課長 | 馬 郡 裕 美 |
| | 教育長 | 杉崎 士 郎 | 健康づくり課長 | 津 山 光 朗 |
| | 行政経営部長 | 辻 明 弘 | 子育て未来課長 | 筒 井 八重美 |
| | 総合戦略推進部長 | 池田 幸 一 | 文化・スポーツ振興課長 | 小笠原 啓 介 |
| | 市民福祉部長 | 陣内 清 | 福祉課長 | 大久保 敏 郎 |
| | 産業振興部長 | 早瀬 宏 範 | 農業政策課長兼 農業委員会事務局長 | 福 田 正 文 |
| | 建設部長 | 副島 昌 彦 | 観光商工課長 | 中 村 はるみ |
| | 教育部長 | 大島 洋二郎 | 建設・農林整備課長 | 馬 場 孝 宏 |
| | 会計管理者兼 会計課長 | 諸井 和 広 | 環境下水道課長 | 太 田 長 寿 |
| | 総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長 | 永江 松 吾 | 水道課長 | 山 本 伸 也 |
| | 財政課長 | 山口 貴 行 | 教育総務課長 | 武 藤 清 子 |
| | 税務課長 | 小池 和 彦 | 学校教育課長 | 山 浦 修 |
| | 企画政策課長 | 三根 竹 久 | 監査委員事務局長 | |
| 広報・広聴課長 | 井上 元 昭 | 代表監査委員 | | |
| 本会議に職務 のため出席した 者の職氏名 | 議会事務局長 | 横田 泰 次 | | |
| | | | | |

令和元年第4回嬉野市議会定例会議事日程

令和元年12月12日（木）

本会議第3日目

午前9時30分 開議

日程第1 一般質問

| 順次 | 通告者 | 質問の事項 |
|----|------|--|
| 1 | 森田明彦 | 1. 防災関連全般について 2. 第78回国民スポーツ大会対応について 3. 観光問題について 4. 嬉野温泉駅周辺整備について |
| 2 | 山口忠孝 | 1. 地方創生について 2. 自治体のRPA導入について 3. 河川の整備について 4. 公園の遊具について 5. プレミアム商品券について 6. 読書活動の取り組みについて |
| 3 | 山下芳郎 | 1. 嬉野医療センター跡地の活用について 2. 防災対策について 3. 子どもの遊具について 4. 新幹線駅周辺の整備状況について |
| 4 | 宮崎一徳 | 1. 観光対策について 2. 市道の整備について 3. うれしの茶交流館（チャオシル）について |
| 5 | 梶原睦也 | 1. 若者の政策過程への参画について 2. 成人の引きこもり対策について 3. 市内の交通安全対策について 4. 市営住宅について 5. 嬉野消防署建設について |

午前9時30分 開議

○議長（田中政司君）

本日は全員出席であります。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

一般質問に入る前に、芦塚典子議員より昨日の一般質問の際の発言の訂正について申し出がありましたので、これを許可いたします。

○14番（芦塚典子君）

皆さんおはようございます。発言の訂正をさせていただきます。

昨日の一般質問の際に数枚の写真を皆さん方に御提示いたしましたが、浦田川排水機場の写真ですが、あれは当日、身の危険を感じるという一般市民の方からLINEでいただいた画像でございました。私が取材したものではございません。ただ、画像はいろいろ修正されたと、そういうものではありません。身の危険を感じるということでLINEでいただいた画像でした。ほかのは自分で取材させていただいたものです。

以上、発言の訂正をし、おわびをいたします。

○議長（田中政司君）

日程第1．一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

9番森田明彦議員の発言を許します。森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

皆さんおはようございます。議席番号9番、森田明彦です。

さて、早くも師走を迎えました。大変気ぜわしくなってきましたけれども、ことしの出来事を振り返ってみますと、さまざまな事件、また、災害が発生をいたしましたね。年内の議会においても、災害、また、防災に関する質問が毎回取り上げられてきたなど感じております。特に、8月の九州北部豪雨では、近隣の市町で冠水による住居の被害、また、多くの農林地被害、そしてまた、犠牲者まで出たということは記憶に新しいところです。改めましてここに犠牲になられた方にお悔やみと、また、被害に遭われた方にはお見舞いを申し上げるものでございます。来年こそ地球上で災害のない年を迎えられたらと願うばかりであります。

それでは、議長の許可を得ましたので、通告書に沿って質問をさせていただきます。今議会では4項目の質問をいたします。

まず、壇上からの質問でございます。防災関連全般についてということで質問をいたします。昨日の同僚議員の質問と一部同じ内容が含まれておりますけれども、その辺はよろしくお願いをいたします。

県や市町の土砂災害対策で危険箇所への対策施設の整備率が2018年度末で27.2%と目標を下回ったとの新聞報道、これは11月の新聞でございました。そこで、当市の対策、また、整備率はどうであったかということ伺うことと、また、同じく佐賀県の河川砂防課のお話として、ソフト事業が一段落したので、今後ハード整備に予算を充てていくということで結んであります。当市でも今後こういった土砂災害関係の整備がふえていくのかということ

伺いたいと思います。

以下については質問席より質問をさせていただきます。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

おはようございます。森田明彦議員の御質問にお答えをしたいと思います。

今後の対策事業、整備はどうかという動向についてのお尋ねだというふうに思っております。

対策施設の整備率でありますけれども、県事業での整備を要する箇所数に対する整備率でございます。当市においては整備率22.2%というふうにお伺いをしております。

また、市が施行いたします土砂災害対策につきましては、主に急傾斜地崩壊防止事業等で行っているところでありますが、ゾーニング箇所が多く、整備率というのは不明ということでございます。

急傾斜地崩壊防止事業につきましては地元負担金も必要な事業でもありまして、各事業とも採択要件があるため、今後の整備要件がふえていくかということとは不明ではあるんですけども、当該新聞報道の県のコメントとしては今後積極的に進めていくというような趣旨でございましたので、期待をしておるところでありますので、我々としても県事業については要望を強めていく、これは当然のことだというふうに思っています。これにあわせて、現在進行中の事業等に関する早期完了も要望をしてみたいというふうに考えているところでございます。

以上、森田明彦議員の御質問に対するお答えとさせていただきますと思います。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

ありがとうございます。

昨日もこの件でお答えをさせていただいておりましたけれども、担当課長に確認でございます。

報道によると、昨日も出ましたけれども、災害に遭われたところで事業費の自己負担が伴うということで、報道でも5%から25%が生じることで負担額が相当金額を超える場合もあり、経済的な理由から対策に踏み出せない住民もいらっしゃるということも書いてあるわけですが、嬉野市においても、この自己負担の割合のことで、敷地、もしくは隣接するところの事業というか、これを諦めたという事例もあるのでしょうか。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

本市が行っている事業につきましては、急傾斜地崩壊防止事業になります。これは県の単独事業でございます、県が50%、そして、市と地元で25%ずつの負担ということになっております。

議員の御質問の件ですが、実際に自宅の裏の状況にもよりますが、やっぱり費用がかさめば、どうしても負担がし切れないというようなことで断念をされているというところも少なからずございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

やっぱりそうですよね。そういう事例も当然あるということですね。

きょう22.2%という本市の整備率というのも発表していただいたところですがけれども、ただ、この整備率というのは分母になる分がさまざまな災害の形態というのがあるようにも報じられておりますので、一概に本市がだからどうだというのは言えないということも事実ですよ。一応そういうところの分母の幅が広いということを確認したいと思います。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

今回、新聞報道に掲載されました内容につきましては、土石流危険渓流の事業、そして、本市が主体の急傾斜地崩壊防止事業、そして、地すべり危険箇所の事業、この3つを合わせたところでの数値が22.2%ということになっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

わかりました。

市長からも県の今後の方針等も踏まえて今後ともしっかりと対策をとということでお答えいただいたところですがけれども、これは個人ではどうしてもしきらんということで諦められる住民もいらっしゃると思います。どうぞ住民に寄り添った形で、できる限りのいろんな制度等も見つけていただいて、手だてができる分はなるべく努力をしていただきたいということを希望したいと思いますけれども、市長いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御指摘のとおり、やはり防災パトロールとかで回っていきますと、特に、ひとり暮らしの方で、また高齢者であられる方なんかよく言われるのが、怖い、だけれども、自分しか住むのもいないし、そんなにお金もあるわけではないのでということで少し諦められるような趣旨のことを言われる方もいらっしゃるということは私たちも承知をしております。

そういった中で、なかなかその負担の枠組みを変えるということが難しい以上は、もっともっと負担の少ない事業を見つける、また、新設してもらうということも視野に入れながら、またあと、急傾斜地対策であれば全体的な治山の中で考えていくとか、さまざまな皆さんの不安を取り除くための努力を全課を挙げてやってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

ありがとうございます。期待をしておきたいと思います。

次に、同じく災害に関連する質問でございます。

私も毎回のごとく防災とか災害に対する質問をさせていただいておりますけれども、災害そのものは予測はできても、対策というのがなかなか難しいと思います。ただ、起こった後の、特に、私は避難をされるような被害が出たときの避難所での対応ということに視点を置いてみました。

今回挙げているのは、災害避難所に指定をされている施設、小学校の体育館であってみたいり、各地の公民館等も含むわけですけれども、そういった施設において、いざ避難をされたときにすぐに困るということで、特に、非常用の発電、もしくは蓄電システム、また、非常用の水ですね、非常用の浄水器等の設置状況というのは当市の場合どうであるかということをもっと伺ってみたいと思います。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（永江松吾君）

お答えいたします。

現在の指定避難所において非常用発電システムがあるところは、嬉野市中央体育館 U-S p o（ユースポ）1カ所でございます。その他の施設においては非常用発電システム

はございません。また、非常用浄水器を設置している指定避難所もございませんというのが今の状況でございます。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

そうですね。ちょうど今月の市報に1つ出ていましたけれども、地域のコミュニティセンターに発電システムを1つ設置ができたというニュースが出ていましたね。コミュニティ施設等でのそういった備品として配置をされている状況はまたほかにもあるのではないかなと思って見たところですけども、今、課長の答弁にありましたように、緊急の際に避難をした先で、市民はとるものもとりにあえずということで避難をされると思うんですね。そういったことで、例えば、これも最近よく新聞、マスコミで取り上げられるんですけど、その災害情報をとるのに携帯電話、スマホ等も含めたものを当然持ってみえるんですけど、どうしても一昼夜等を経過すると電池がなくなるものだから、そういった意味で、電源が喪失したときの情報を取得する手段がなくなるということで、そういったことで、コンパクトな発電、もしくはソーラーパネルと一対になったような蓄電システムといいますかね、こういったものも、いろんな防災フェア等ものぞきに行ってみますと、いろんなものがあるようです。コンパクトなやつです。また、手押し式の小型ポンプでの浄水器等、こういったものもさまざまな種類もあり、見学もさせてもらって帰ってきたんですけども、そういったことで、そういう避難所に行った際に、電気、いわゆる生活のインフラが停止する場合のこともそろそろ嬉野においても考えていかなければならないのではないかなと思ひまして、質問をさせていただきますところ。

今後は少しずつでも設置が進んでほしいなと思ひながら質問をいたしております。昨日からの答弁にもありますように、市長として市民の生命、財産を守るという責任上、こういったことも今後少しずつでも伸ばしていただきたいと思ひますけれども、見解はいかがでしょうか。（発言する者あり）

いわゆる非常用の蓄電、もしくは発電システム、また、浄水器等の設置を今後……（発言する者あり）はい。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

電源喪失というのが台風15号における関東地区で非常に深刻な問題となりまして、それこそ適切な情報収集もできないような混乱を招いたということで、やはり電源の確保というのは非常に大事なことだろうというふうに思っております。

そういった意味では、こちらの庁舎のほうにも非常用電源はあるわけでありましてけれども、そういったところもやはり電源をいかに確保していくかということは九州電力とも協力をしながら進めていくべきことだろうというふうに思っています。

ただ、関東地区とちょっと違うのは、佐賀県というのは太陽光の自家用発電機の設置率が日本一ということでもありますので、家庭用にもつないでいる家庭もかなり多いということは、これは割と災害のときには効力を発揮するのではないかとこのところは期待をしております。とはいうものの、全員が全員持っているわけではありませんので、先日、九州電力のほうからもお見えいただいて、そういったところの早期復旧の手順については御説明をいただいておりますので、再度その辺をしっかりと確認しながらやっていきたいというふうに思っています。

そこで、ひとつ非常用発電システムをとということでもありますけれども、その辺は財源も伴うことでもありますので、財政当局とも協議をしながら検討してまいりたいというふうに思っております。

浄水器につきましても、水というのが、復興、そして、災害発生の段階において、それぞれ必要な水の性質が違うというふうに思っております。発災直後は生命を維持するための飲料水だというふうに思っております。我々は嬉野の水、水道水をペットボトルにしたものの備蓄が相当数ありますので、基本的には飲み水については早期に確保が可能であるというふうに認識をしております。一方で、自衛隊が大町等でもお風呂の提供とか、ああいう活動をしていただいて被災者の心理的な面でも大きく復興に役立ったというようなこともありますので、議員が幾つか提案をしていただいておりますので、我々の地域事情とか、また、その辺になじむのかということは検討させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

そうですね、研究も含めて今後期待をしたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

次に、第78回の国民スポーツ大会、国体ですね、この対応についてということでお尋ねをいたします。

初めに、2023年にはこの国体に伴い、当市で開催予定競技種目ということで、レスリング、また、なぎなたを聞き及んでいるところでございますけれども、このほかに確定している種目があるのかどうか、伺いたいと思います。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えします。

現在、内定の段階ではございますけれども、当市で開催される国民スポーツ大会の競技種目につきましては、U-S p o（ユースポ）を会場にレスリングとなぎなた、そのほかにみゆき球場を会場に軟式野球が予定をされております。また、国民スポーツ大会後に開催されます全国障害者スポーツ大会の競技種目におきましても、当市が普及推進をしておりますボッチャが予定をされております。

なお、競技会場、競技種目の正式決定というのが会期が決定される令和2年7月ごろの予定となっております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

ありがとうございました。みゆき球場での軟式野球、それから、障害者スポーツ大会のボッチャということですね。この2つが私のほうでも確認しておりませんでしたので、ありがとうございました。

それで、先日、ちょうど新聞報道で見たんですけれども、佐賀県においてもこの大会に向けて県の文化・スポーツ交流局に11月25日付でスポーツ総括監という方が任命をされていらっしゃいました。嬉野市としても早目の対応というのが必要と考えるわけですが、担当課等の体制についてどのような計画を持っておられるのか、伺いたいと思います。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えいたします。

国スポ・全障スポ大会に向けては、先催市町村におきまして開催3年前に大会運営のために実行委員会を設置されております。当市としても、国スポ準備に係る実行委員会の事業及び運営につきましては多岐にわたるため、独立した国スポ開催準備業務を担当する行政組織を設置することが必要であると考えております。開催準備業務を主体的業務として位置づけて、開催3年前に当たる来年度に国スポ推進室、仮称ではございますけれども、推進する部署を新設いたしまして、実行委員会を設置していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

ありがとうございます。来年度に体制の設置を考えていくということでいいですね。

また、先ほど答弁にございました先催地ということで、参考にしたいということは鹿児島
のほうになりますかね。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えします。

鹿児島は来年開催される予定地なので、ことしですけれども、74回の茨城とか、73回の福
井、それから、72回の愛媛大会とか、そういったところを参考にしておるところでございま
す。

以上です。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

わかりました。準備等がスムーズにいかれるようにですね。

また、競技種目等にどうしてもある程度理解ができる方の設置ということが当然考えられ
てくると思いますけれども、近い将来のことではありますけれども、その中にはその競技に
精通した人等の非常勤も含めて雇用するというような計画も当然あるのでしょうか。その辺
も確認をしたいと思います。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（永江松吾君）

お答えいたします。

国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催におきましては、やはり実行委員会等
をつくっていきますので、職員としては結構多くの人数が必要となってまいります。実際、
市の職員だけでは今の人数では足りないということもありますので、来年度から任期つき職
員とか非常勤職員を募集いたしまして、そういったところで補いながら組織体制をつくっ
ていきたいと思っております。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

わかりました。

昨日からいろんなスポーツ施設の整備等に関する質問が出ているところですが、
2023年、遠いようではありますが、非常に駆け足でやってくるだろうと予測をしております。

そういった意味では、施設、それから、人的なところ等も含めて早目早目の準備をしていただきたいということで希望をしておきます。

次の質問に入ります。

次に、嬉野版DMOを核とした地域ブランドづくり推進事業の関係でということで観光問題について質問したいと思います。

地域DMO運営推進事業、それから、同じく地域魅力アップ・地域ブランドづくり事業の進捗状況ということでお伺いをしたいなと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

DMO、ディスティネーション・マネジメント・オーガニゼーションというふうに、要するに観光地をいかに経営していくかということを考える組織ということで、その頭文字をとってのDMOでございますけれども、こちらは観光地ですね、豊富な観光資源を持つ嬉野市としても成長戦略の生命線と位置づけて、これまで地方創生推進交付金も活用しながら進めてまいったところでございます。

そういった中で、今後もしっかり財源を確保しながら稼げる観光地を目指す、それは観光商品をつくっていく、また、マーケティングを必要に応じてして、必要な観光施策を我々の市が打つ観光施策に反映をしていく、そういったことも主眼に置きながら今後も活動を継続してまいりたいというふうに思っております。

しかしながら、このDMOの財源が地方創生推進交付金2,200万円の国補助1,200万円、我々から1,000万円ということで出しておりますけれども、地方創生推進交付金の国庫補助のほうは今年度で終了しますので、今後、新たな財源確保に向けて活動を強化していく必要があるかというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

今、市長からお話がありましたように、全体的に2,200万円ですね、こういった費用がかかっております。1,200万円と1,000万円ですね。

嬉野温泉観光協会が候補の組織ということで発表もされておりますけれども、この辺のいろんな連携も含めたお話し合いというか、そういった今の準備段階というのは正式な認可というか、それに向けての進捗状況はいかがでしょうか、お尋ねをいたします。わかる範囲でいいですけれども。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

現在、DMOは観光協会のほうで候補法人となっております。その中で、昨年度実施された事業といたしましては、地域魅力アップ・地域ブランドづくり事業等については、旅館組合、商店街協同組合、窯元協同組合、九州忍者保存協会などが取り組む事業として行われております。

登録法人になるためには、候補法人になった法人は毎年事業の実施状況等について報告をしていくようになっておりますので、報告を上げながら、今現在、登録法人としては認めていただいていない部分が、先ほど市長が言われましたような財源の確保等について安定的に確保できる状況にはまだなっていないので、その辺の取り組みについて多様な機関と連携をとりながら今後のあり方について検討しているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

詳しくありがとうございました。なかなか一言では言いあらわせない難しい部分もあろうかと思えます。

今、課長も説明にありましたように、単体で何もかもできていくというようなことではないだろうということは当然認識をいたしております。行政等との連携、それから、いろんな各分野の専門家も含めた連携、さらには強いリーダーシップを持った人等がいらっしゃるといのが理想的ではないかと。そういう形態になっていかないと、なかなかひとり立ちといのが実際難しいだろうなと思っております。

そういったことで、まだこれは進行中でございますので、結論めいたことはもちろん言えませんけれども、課長の答弁にもございましたけれども、今後も十分話し合いをしていただいて、ぜひとも嬉野のさらなる魅力アップということで力を発揮していただきたいと思えます。

そういったことで、これは課長のほうでもお答えをしていただければと思いますけれども、特徴的な部分等で今後努力すべきだというような部分がございましたら、お話しいただければと思いますけれども。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

議員が申されますように、今後取り組むべきところにつきましては、やはり人材が必要ではないかと思っております。観光地域として今後世界的にも発信していかなければいけない事業だと思っておりますので、やはり安定した財源とリーダーシップをとれる人材の確保が必要だと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

これにつきましては、行政、特に市長もしっかり連携の中に意見を申しただいて、すばらしい嬉野の魅力を発揮できる当初の目標、目的に沿った組織としてでき上がっていくように努力していただきたいということを希望しておきます。

それでは、4つ目、最後の質問に移らせていただきます。

嬉野温泉駅周辺整備ということで質問を出しております。これは主にハード面の件でございます。

まず、嬉野医療センター、現在稼働をいたしておりますけれども、ここから西側のガソリンスタンド方面へ向かう市道、この歩道について、車道のほうは当然早目に舗装もできておりますけれども、なぜか歩道についてはいまだに未舗装のために、これは実際に声が寄せられたんですけど、高齢者の方の歩行用の押し車といいたいまいしょうか、これが砂利に車輪をとられて非常に押しづらいという声が寄せられております。これは早急な対応を望みたいんですけれども、これについては計画等はどうなっているのか、お尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業につきましては、令和4年度の新幹線開業に向けて順調に進捗しているところであります。現在、道路照明灯の工事を行っておりまして、議員御指摘の歩道の舗装につきましては、その工事が終了次第、すぐに施工するように予定しております。

歩道を利用される皆様には御不便をおかけしておりますけれども、もうしばらく御理解をいただければと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

計画としては理解をいたしました。ただ、嬉野医療センターそのものが実際6月から開業、稼働いたしておりますので、利用者さんはたくさんお見えなんですね。そういったことで、特に、高齢の歩行者ということで多分利用が多い年代ではないかと推察するんですけども、こういった声が実際届いておりますので、これは計画もございましょうから、すぐにということは無理かもわかりませんが、一日も早い施工をということでこれはお願いしたいと思えますけれども、確認よろしいですか。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

今の工事が済み次第、すぐに施工したいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

それからもう一点ですけれども、さらに、今度は国道34号から嬉野医療センターの入り口付近になります。これは県道になりますね。県道のほうに入るところ、ちょうど国道からすぐ道路沿いに見えるところに盛り土が当初から残っておりますけれども、ここに県道を挟んで左右に雑草が茂っていますね。これは多分あそこを通られる職員の皆さんは見ていらっしやると思いますが、これは誰が見ても非常に見苦しいですね。しかも、嬉野医療センターそのものも実際稼働いたしております。ただ、まず、ここの管轄が実際どこであるのかということと、これについての対策が何かできないものかということでお伺いをいたします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

管理は市のほうでやっております。今後、駅前につきましても造成を行うようにしております。議員御指摘のように、今、雑草等が目立っておりますので、対処していきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

思いを胸に抱きながら、今回質問をさせていただきます。

今回の質問は大きく6項目出しております。まず最初に、地方創生について、次に、自治体のRPA、ロボティック・プロセス・オートメーションの導入について、河川の整備について、公園の遊具について、それにプレミアム付商品券について、最後に、読書活動の取り組みについて質問を出しております。

まず最初に、地方創生についてお尋ねいたします。

第1期のまち・ひと・しごと創生総合戦略が今年度で終了し、来年度から第2期が始まることになっております。この5年間を振り返ってどのように感じておられるか、そのところをお尋ねいたします。

再質問と以下の質問については質問席にて行います。よろしくお願いいたします。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、山口忠孝議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

第1期のまち・ひと・しごと創生総合戦略のこれまでの振り返りということでございます。

本市の第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略では、人口減少社会に力強く立ち向かい、自分のまちに愛着と誇りを持てるまちづくりを進めるため、地域活性化に向けた各分野での取り組みを実施してきたところでございます。事業の進捗評価や効果検証というのは年度ごとに行っており、今年度は第1期の最終年度であることから、現在、総合的な事業評価、効果検証を行っているところでございます。

昨年度までを見ると、総合戦略の4つの基本目標の中の「住みたい・行きたい“ひと”の流れ」及び「“しごと”」の創出の分野では、成果目標に到達していない数値もございますが、「結婚・出産・子育てしたい“まち”」及び「安心して暮らしたい“地域”」の分野においては比較的事業成果があらわれているというふうに考えておるところでございます。

以上、山口忠孝議員の御質問に対するお答えとさせていただきたいと思っております。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

今回、地方創生について質問を出しておりますけど、私、先月研修に行きまして、皆様方も御存じだと思いますが、「地方消滅」ですね、日本創成会議の主宰をされている増田寛也さんの2040年に向けてということで講義を受けてまいりました。それで、どういうふうに増田寛也さんが考えておられるか、私も興味、関心を持って聞きに行ったところでございます。

増田寛也さんといえば、「地方消滅」という本を出しておられますけど、皆さん方、読まれましたかね。皆さん「地方消滅」を読んでおられますか。私も本当は読もうと思ったんで

すけど、読みたくないなど。どうしてかといったら、消滅可能性都市として、その中に嬉野市も入っておりました。直接消滅するとは書いていないんですけど、女性の数が半分以下になる自治体は自然と消滅していきだろうということで、嬉野市もその中に入っておりましたので、私は歯がゆい思いで、勝手にそういうことを言ってもらったら困るという思いがありまして、私が読んだのは「地方消滅の罨」とか「地方創生の正体」という、それに反論するような本をたくさん読ませていただいております。

そして、今回その講義を受けましたところにはもう一人、この地方創生に関するいろんな意見を持っておられますジャーナリストなんですけど、元読売新聞東京本社編集員の青山彰久さんという方がおられまして、増田さんは東京のほうからの視点でいろんな地方創生を考えておられますけど、この青山さんは地方のほうからそういう地方創生を考えておられ、意見が対立するようなことで私もいろいろ勉強させていただいております。そこで、今回この質問を出させていただきました。

まず、先ほども市長のほうから答弁がありましたけど、地方創生のこれまでの取り組み、また、どちらかといったら私も地方創生推進交付金を使ったイベント関係が主になっているんじゃないかなという意識を持っておりましたので、これまでの主な取り組み、具体的な取り組みはどういうものであったのか。私も少しは覚えてはいますが、なかなか思い出せませんので、担当課のほうでこれまでの年度ごとの大きな取り組みがわかれば教えていただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（池田幸一君）

お答えをいたします。

地方創生、嬉野市におきましても平成27年10月に総合戦略を策定してこの取り組みを進めてまいりましたけれども、当時、国全体で進められたのがプレミアム付商品券ですね。これは日本全国どの自治体も取り組まれたものでございます。

あと、地方創生推進交付金が五月雨式に国のほうから流れてきた中で、嬉野市が何を取り組むかというところで、あれもこれも事業を取り組むんじゃなくて、嬉野市にとりましてはお茶、観光、それから、ひとにやさしいまちづくりを進めていこうじゃないかというところから、まず取り組んだのがこの3本でございます。お茶に関しましてはジェットロと組んだ海外展開事業、それから、観光は観光DMO、それから、ひとにやさしいまちづくりに関しましてはUD関係ですね、これらをまずは取り組んでまいりました。

その後、取り組んだものがコンパクトシティ、それから、デザインウィーク、それらを取り組んできたところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

今までそれぞれ事業のあれを述べてもらいましたが、この検証はどういう形でされてきたのか、その辺のところがわかれば教えてください。

○議長（田中政司君）

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（池田幸一君）

お答えをいたします。

この総合戦略をつくりましたときに効果検証をきっちりしなさいというのが国のほうからも言われておりましたので、策定をしていただきました推進委員会のメンバーで、毎年、PDCAサイクルを回していくという基本姿勢から効果検証を行ってまいりました。この交付金事業はどういう効果があったのかを推進委員さんのほうに諮りまして、事業を説明いたしまして効果を説明してまいりました。それから、議会のほうでも特別委員会を立ち上げられておりましたので、議会のほうにも毎年報告をしてきたところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

今、担当部長のほうからも答弁がありましたけど、この地方創生の取り組みに対してどのような効果があったか、なかなか効果は出なかったとか、そういういろんな意見があると思うんですけど、その辺のところを市長はどのように感じておられるか、お聞きいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

KPIだけを見ると、未達成項目も幾つかあるわけではありますけれども、私としてはこの総合戦略に沿って打ち出された政策というのが一つ一つ形になっている現状ではないかなというふうに思っています。その辺のお茶の海外輸出というものは目標を達成した項目でありますけれども、非常に積極的に生産者、そしてまた、茶商の方にも取り組んでいただいております。せんだってのミスインターナショナルの佐賀来訪ではそういった輸出事業に取り組む茶商さんが計算し尽くされたお茶の提供を行って、世界に向けて魅力を発信できたのではないかなというふうに思っておりますし、今後も国の国家戦略として農産物の海外輸出というのを進めていくという方針でありますので、それに沿った形で我々も佐賀県、そして

また国、そして茶業関係の業界団体と連携をとって進めていくというような流れにもなっております。

また、塩田地区では酒米の増産プロジェクトというのもこの総合戦略の中に組み込まれております。御承知のとおり、もともと塩田地区は優良な山田錦、酒米の生産地として九州では少し知られた存在でもありますけれども、そういった本当の意味での地元のお米を使った地酒としてブランディングができる、そして、生産者も世界に誇る酒のお米をつくっているというような作り手の誇りにもつながるような形で、かつ酒米のその辺の取引単価は非常に高いので、水田農業の経営の改善にもつなげているというような取り組みが進められているのではないかなと思います。

そのほか、観光のDMO事業であったり、また、企業誘致ビルも今建設中でありましてけれども、そのような総合戦略の中で位置づけられて進めてきたことでもありますので、今後これは継続して効果が出るように努力をしていくのが我々の責任だというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

今、市長が語る述べられましたけど、広く地元の方にいろんな意味でそういう効果というのがしみ渡っていないんじゃないかなと。一部の方には確かにそういう一つの事業に対してはそれぞれいろんな取り組みをされておられますけど、一般の嬉野市民の方に対して、いろんな地方創生の潤いというか、そういうものが一部の方には確かにやっていると思いますけど、全体的にそういう感じが湧かないというかな、そういうところが我々には感じられて、どうなっているのかなというのが正直なところです。その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（池田幸一君）

お答えをいたします。

確かに地方創生の効果というのが市民になかなか行き届かないというのは、実感として行き渡っていないのかなというのはあると思います。ただ、この地方創生という取り組みが息の長い取り組みになるかというのは最初から想定をしておりました。一朝一夕ではそういう効果もあらわれないというもので、そういう中で、もともと地方創生ができたときは、人口の東京一極集中の是正をすると、人口減少社会をどう食いとめていくかというところでございますけれども、嬉野市の総合戦略に掲げておりますように、ある程度の人口減少は仕方ないと。そういう人口減少を前提として、じゃ、どういうまちづくりを進めていくかと。

それにはやっぱり地元を愛する心を育てたり、地元、嬉野を誇らしげに思ってくれる人たちを一人でも多くつくって、そして、さらに交流人口をいかに伸ばしていこうかというのが嬉野市の特徴でございました。

今、子育て支援とか、そういう分野、もともとこれは地方創生に取り組む前から進めてまいりましたけれども、そういう分野においてもこの地方創生の中でも取り組んでおります。効果というのが実感として湧かないということでございますけれども、嬉野市にとりましては、これら事業を、今までも取り組んできた事業でございますけれども、国の交付金等を使いながら、そういうものに力を入れていっているというところはぜひ理解をしていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

今、部長が述べられましたように、その交付金を使っていろんな各事業をやっていくということで話をされましたけど、今回、増田寛也さんの話の中でも、5年間経過して結果ですね、検証ということでいろいろ話がありました。その中に、やはり人口の社会増ですね、人口の奪い合い、よその各地域から自分のところに移住を求める。自然に子どもが生まれて人口がふえるんじゃないかと、人口の奪い合いになっているんじゃないかなと、そういう問題点とか、もう一つは、地方創生推進交付金目当てに事業をやっているんじゃないかと。行政によっては、いろいろそういうところが目につくということも述べられました。本来この交付金というのは呼び水であって、それをもとにいろんな地域で活性化してもらいたいということをしているけど、逆に、交付金目当てにそういう事業をやっているんじゃないかということが目につくということもおっしゃっておられました。先ほど部長が申されましたように、確かに東京一極集中、これを解決するために地方創生をやっているということも述べられて、次の第2期も多分そうだと思います。とにかく半分以上の話は、東京一極集中をいかに食い止めるかという話をされておりました。

ただ、グラフでずっと年代別に見たら、東京圏一極集中がとまった時期が2回あるんですよ。どうして一極集中がとまったかといったら、景気が悪いときです。不況のときは一極集中はとまっております。景気がよくなったら、ぐんと都市圏に人口が動いております。今、多分オリンピック効果もありまして景気がいいですので、どうしてもこういう政策を国がやっていますので、そうならざるを得ないというのは皆さん方も御承知だと思います。しかし、やはり我々の地域は、先ほどからも部長もしっかり述べられましたけど、地元を愛する心を持ってこの地域を我々もつくっていかなければならないし、今後いろんな面でしっかりと取り組んでいかなければならないと思います。

それで、2番目の質問に参りますけど、地方創生推進交付金事業の今年度の内容はどのようになっているか、お尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

お答えをいたします。

今年度の交付金事業についてお答えをいたします。

今年度は取り組んでいる事業としましては3事業ということになっております。広域連携として取り組んでいる事業が2事業と市単独で行っている事業が1事業です。その2事業の1つが弘前市と連携しています嬉野デザインウィーク事業、それと、肥前窯業圏の関連事業として、観光とスポーツを核とした「稼げる観光産業」創出プロジェクトという事業が1つとなります。それと、市の単独事業としましては嬉野版DMOを核とした地域ブランドづくり推進事業ということで、この3事業に取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

今、3つ挙げられました。その中の一つのデザインウィーク、このことに関してちょっとお尋ねしたいんですけど、これはずっと最初から継続して行ってきておりますよね。うれしかったかまつりのランタンのときから、これは毎年ですね。たしか弘前市と連携ということでやってこられていると思います。

このデザインウィーク事業についてはどのように考えておられるか。今までの効果とかを検証して、なかなかイベントとしては一過性のもののような気もするんですけど、これは継続して弘前市との連携ということで、そういう効果が地元にあるのかどうかですよ。例えば、アップルティーを何かつくっておられましたよね。向こうのリンゴと嬉野の紅茶を組み合わせつつあったけど、まだ販売のルートにはなかなか乗らないとか、そういう形で難しいところが、私も大きく最初からつくろうと思ったら大変だなと思います。そういうところも含めて、このデザインウィーク事業はどう考えて、次期のこともありますので、その辺のところはどのように考えておられるか、お尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（池田幸一君）

お答えをいたします。

デザインウィーク事業に関しましては、人材育成、それと、一番大きなところは郷土愛の

醸成、郷土愛を育む、そういうものを目当てに目標として取り組みを始めたところでございます。5カ年事業ということで、弘前市と組んで取り組んできたところでございます。その一つに、今、議員が言われたアップルティーの開発もございました。これが販売のルートに乗るのが非常に難しいという面があって、流通に乗っていないというのは事実でございますけれども、ただ、これにつきましては最終的にはぜひ特産品として育てていって、その流通ルートには乗せていきたいなとは思っております。

これまでの取り組みの効果といたしましては、目に見えてこういう効果があったというのが数値的に、例えば、宿泊者がこれくらい伸びましたとか、そういうものではあらわれていないですけれども、ただ、冒頭言いましたように、地域の資源をいかに活用して嬉野市のまちづくりにつなげていくか、その人材育成を含めて効果はあったものだと我々は判断しております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

今、部長が答えられましたように、人材育成、これは増田さんもこれから次期の目的として、そういう人材育成とか地域づくり、おっしゃるとおりのような話をされたんですけど、多分12月に地方創生のまとめ——きのうの新聞か何かに少し出ていたと思うんですけど、そういうふうな情報を得て、来年度からどのように今後取り組んでいくと考えておられるのか、その辺のところをお聞かせください。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

国のほうでも今この地方創生の基本方針というのも示して第2期目に突入をするということですので、我々も今年度中にまち・ひと・しごと創生総合戦略の第2期分を作成して、議会に3月議会でお諮りをするということにまずはなろうかというふうに思っています。第1期と第2期の間で出てきたキーワードですね、生産性向上であったり、また、SDGs、持続可能な開発目標、そういった視点であったり、交流人口というふうに言われておりましたけれども、さらにもっと広げた関係人口の創出、そういったところを視野に入れながら、そういったものも盛り込みながら施策を展開していこうかというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

今、市長が答えられました関係人口、その前は交流人口でしたもんね。最近、関係人口という言葉が出てきておりますので、私も聞いて、何か言葉のまやかしじゃないかなと。言葉としては悪いですけど、関係人口と言われてもイメージとしてなかなか湧かない。増田さんもこういう話をされまして、私も何回かそういう言葉を聞いておりますけど、なかなか実感としてそういう言葉が入ってこないというかな。話を聞いていたら、そういうところは田舎のほうでも一部の地域ですよ。本当に田舎のほうでも今いいところと格差が出てきている、そんな感じがします。皆さんどこでも努力はされているんですけど、なかなかどこでも成功するわけじゃないですので、地域の格差が出てきて、私はそういう意味で関係人口を持ちなさいという言葉で言われているのかなという気はしています。今度、来年度からまたいろんな地方創生もありますけど、地方制度調査会ということで、今までの市町村合併じゃなくて、圏域ですね、嬉野市も佐世保市の地域、広域圏の話があって一回外れておりますけど、そういう圏域が多分来年から法制化される、出てくるんじゃないかなということで話をされております。

そういう中で、地元がしっかりしないと、やはり大きいところに巻き込まれてしまう、そういう意識を私は感じております。どうしても人口が減ってきたら、行政機能を大きくしなければできなくなってくるんですけど、やはり大きく広域圏でできるところとできないところがあるんですよ。そういう福祉とかなんとか、そういうのはやはりどうしても対面していかなければならないので、広域圏にしたら逆に手が足らなくなってしまうようなところもありますので、ただ単純に何でも広域圏にしたらいいかというわけでもないと思います。そういうふうにはできるところはしなければいけないと思いますけど。

そういう意味で、今回、市長も最初の提案理由のところでも少し述べられましたけど、私も次の質問に上げておりますけど、そういう新しい行政組織の流れも入ってくるというのも今度の第2次の地方創生の中にも書いてあります。そういうふうにもいろいろ変わってくると思うんですけど、芯はしっかりしないと、そういうふうにも上の総務省のほうからずっと話があるんですけど、やはりもっと地元をですね、部長もわかっていらっしゃると思いますが、その辺のところをしっかりと持っていただきたい。国の言うことばかり、こういう補助金がありますよ、そういうことじゃなくて、ぜひもっと地域をしっかりと見詰めていただいて取り組んでいただきたいと思います。なかなか具体的な話ではないんですけど、そういう思いというかな、そういうのを答弁していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

特に、地方創生の嬉野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の第1期は、私も策定委員の一人として民間にいたときに携わらせていただきました。その関係上、いろんな全国の状況も見ておりましたけれども、多くが国の——多くと言ったらいかんですね。かなりの数で見られたケースが、国が示した基本方針を少し修正するだけのコンサルタントへ丸投げの総合戦略をつくって、そして、かなり人口のV字回復をするような無理のある計画を出されているところも散見をされたように思います。

しかしながら、嬉野市では、じゃ、どうしていくのかということ、現実的なところでの人口推移、人口が仮に減ったとしてもまちの活力を維持できる、そして、このまちを誇らしく思う、いわゆる市民としての誇り、シビックプライドを大事にしたまちづくりをしようじゃないかと、そういった基本理念に賛同を私もしたわけでありますので、積極的に発言もさせていただいたというような経緯もあります。

そういった中で、私が思いますのが、そういう広域圏とか行政の広域化というのは生産性向上という側面からある程度は我々もしていかなければいけませんし、既に一部事務については杵藤広域圏等で対応しているというようなところでもありますので、それはそれとしてやっていきながら、やっぱり嬉野市民としての誇りをいかに醸成していくか、これは30年、40年のスパンで取り組むべき事業だなというふうに思っています。そういった意味でも、先ほどのお茶とか酒米の話を出させていただいたのも、それぞれの地域の誇る魅力というものを、それで短絡的な金もうけに持っていくのではなくて、やはりつくり手の誇りにいかにつながっていくかというようなことを主眼に置いて、私もこの政策を進めていきたいというふうに思ったところであります。

そういった意味では、そのほかの政策も含めてでありますけれども、やはり市民としての誇り、また、それを大事にした政策展開を今後も心がけてまいりたいというふうに思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

今、市長が述べられましたように、国の政策は政策として、地域を大事に、個性を失わないようにやっていただきたいと思っております。

それともう一つ、今よく地方創生でP D C AサイクルとかK P Iの設定、そういう成果を何事も数字で表示するのがはやりになっておりますけど、そういう3年とか5年ぐらいで成果が見えるものでもないですので、その辺のところは余り数字にこだわらず、そういうふうにしっかりと数字だけを目標にするんじゃなくて、本当の実績を皆さんに示して、ただ数字

が上がったからいいじゃなくて、そういう形にして今後進めていただきたいと思います。市長、もう一回よろしくお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

もちろんKPIを全く無視するわけにはいかないわけでありますけれども、KPI達成にこだわって政策をゆがめるといのは本末転倒だというふうに思っております。そういった意味では、本当に長期的な目線に立ちながら、その方向に向かって走っていくということで私たちは頑張りたいというふうに思っております。

そういった意味では、今後も本当に長期ビジョン、30年、40年を見据えた戦略をやりたいと思いますので、決して地方創生推進交付金をもらうための事業ではなくて、地域の課題を解決するために地方創生推進交付金を利用するという観点で地方創生推進交付金の活用をということで全ての担当課に指示をしておるといふふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

よろしくお願いいたします。今度、3月議会には第2期の総合戦略が出てくると思いますので、またそのときに議論をしたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

自治体のRPA導入についてです。ロボティック・プロセス・オートメーション、私にはとても似つかない質問なんですけど、これも同じく研修で、一つのシンクタンクの日本総合研究所の創発戦略センターの井熊さんから話を伺いまして、ああ、今こういう戦略をやっているんだなと思ひまして、嬉野市はどうなっているんだろうなと質問を出したところ、市長が最初に提案理由のところを述べられましたので、いいタイミングだったなと思っております。

私もただ聞いただけで、こういう取り組みに対しては、ああ、世の中はこっだけ進んでいるんだなと改めて感じているんですけど、とりあえずは嬉野市は今後取り組んでいくということで副市長を本部長にしてされるということなんですけど、もう少し具体的にどう今後進めていかれるのか、その辺のところがわかればお聞かせください。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

提案理由のところでもお話をさせていただいたのが、やはりRPA、業務の一部自動化に取り組む背景には、生産性の向上で、災害時の非常時の対応であったりとか、また、より人のソフトパワーが必要となるような事業に行政的な資源を割り振るという考えのもとで、いわゆる入力作業とか、そういったルーチンワークを自動化することで働き方改革にもつなげていくと、そういった考え方で導入をしております。

先行する自治体での視察もさせていただく中で、プロジェクトチームの中でRPA導入ができそうだと、できたらいいんじゃないかというような事業を嬉野市でも3つほどに絞り込みをいたしまして、庁舎内の一部、市民福祉部と行政経営部の所管になりますけれども、民間事業との共同実証事業を今行っておるところであります。ですので、本年度中にそういった何らかの結果が出るものだというふうに思っておりますので、それを受けて本格的な導入に今後踏み切ってまいりたいというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

今、市長が述べられましたように、この資料によりますと、先進的に取り組んでいるところも、佐賀県では佐賀市と玄海町が国の補助金を受けて取り組んでいられるということに――まだ数は少ないですけど、これからいろんな意味で、行政が取り組む前に民間のほうではどんどんそういうのが取り入れられて変わってきていますので、当然、行政のほうもそういうふうな形でいろんな面で取り入れていかなければならなくなってくるのは時代の流れということも私も認識しております。

ただ、科学技術のこういう電子機器なんかは本当に日進月歩で、どんどん新しいやつが出てきますので、慌てて先のほうに取り組むよりも、今述べられたように、いろんなところを見て、別に急がなくても自然とそういうふうになってくるから、その辺のところも余りにも何でも先取りしてされるのもいがかかなと私は考えるんですけど、やはりある程度周りを見てから、ああ、こういうのがいいな、これはやっぱりちょっとうちには向かないなと、そういうのが出てくると思うから、その辺のところもしっかり見きわめてやっていただきたいと思います。副市長どうでしょうか、本部長をされておりますけど。

○議長（田中政司君）

副市長。

○副市長（池田英信君）

お答えをいたします。

議員御発言のとおり、なじむ事務となじまない事務というのがあるとは思うんですね。私

も何回か視察に行ったりしましたけれども、確かに否定的な面についても視察できた部分がありますので、その辺はきっちり見きわめをしていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

そして、今ITとか、こういう社会を総務省の言葉でSociety5.0ですか、横文字で言っておりますけど、私も英語は話せませんが、ソサエティーぐらいはわかります。社会のことですけど、こういうふうに横文字で何でも、Society1.0、Society2.0、Society3.0、4.0、5.0、何のことかといったら、日本語に直したら単純なことですよ。狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会、今度は創造社会ですよ。こういうふうに総務省とか、そういうところは言葉を変えて、何か物すごく新しい先進的な取り組みをやっているのかと思ったら、そんな大したことじゃないと言ったら失礼ですけど、普通のことをやっていたらいいと思いますので、こういう言葉に惑わされなくてしっかりやっていただきたいと思いますが、その辺のところいかがでしょうか、市長。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

国としてはそういった目を引くキャッチコピーとか、そういうタイトルでこういった施策を展開してくださいということを促すというところでは、5.0とか、おどろおどろしい言い回しになるのはいたし方ない部分ではあるのかなというふうに思っておりますけれども、私たちとしてはその本質をしっかり見きわめることが大事だろうというふうに思っております。先ほど申し上げましたとおり、我々は小さなまちで、例えば、一たび災害に見舞われたときに、今、職員が手で入力しているような作業とか、ああいうものも災害が起ころうが起こるまいがやらなきゃいけないようなことでありますので、災害が起こったときには組織全体が機能不全に陥ってはいかんというふうに思っております。

そういった意味でも、そういった災害の対応であったり、また、もっともっと地域に入っていくって政策を充実させるというような人にしかできないことをやるために、そういったRPAを導入するという考え方に立っておりますので、議員御指摘のとおり、惑わされず、しっかり本質本位で私たちは取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

視察に行けば、いいところしか見えませんので、よくそれをかみ砕いて自分のところのあれに合わせてやっていていただきたいと要望しておきます。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

次は河川整備についてでございます。

昨今の災害に対する河川整備のことについては各議員からいろいろ質問が出ておりますので、そういうことじゃなくて、私の質問は嬉野のまちのほうの遊歩道がある河川敷の整備についてでございます。

やはり大雨が降った後はどうしても大きい石が流れたり、遊歩道に土砂が上がったりとか、そういういろんな自然の災害がありますけど、そういうところの整備になかなか思うように手が回らない、そういうところが私は一番気になっているところでございます。

だから、ここに書いてありますように、本市にとっては観光資源の一部であると。河川敷、遊歩道とかせっかく整備していただいておりますので、だから、それをもう少し積極的に進める方法はないかと私も考えておりますけど、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御指摘のとおり、嬉野市内の真ん中を流れる塩田川は、特に、我々嬉野地区、塩田地区にとっても観光資源としていろいろな活用が見込めるスポットが随所にあるというふうに思っております。そういった観点からの河川整備というのも非常に重要であるというふうに思っております。そういった意味では、管理者の県のほうにもそのような視点からの政策提案を行っておりますし、また、既に事業に一部着手をしていただいているところもあるというふうにお伺いしておるところでございます。

特に、来年の夏、オリンピックイヤーの年に開かれますオランダの王立ウオーキング協会によるウオーキングイベント、そういった県と連携してやるイベントに合わせて、この河川の景色、景観もきれいにしてくださいというようなお願いとか、私たちも一方的にといいますか、今状況がこうだからという提案だけじゃなくて、県としても事業に乗りやすいような提案の仕方を工夫しながら私たちも努力をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

担当課のほうにお尋ねいたしますけど、河川の環境の整備というかな、災害はまた別とい

たしまして、環境の整備については全部県の予算で行うんですかね。その辺のところはいかがですかね。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

現在、塩田川の河川遊歩道の整備につきましては予算的には県が主体的にされております。草払い程度の軽微な維持管理程度は当市のほうで行っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

多分、県のほうが管理もしておりますので、県のほうで整備のほうも財政的な面もしていると思いますけど、そこで、この河川敷の遊歩道あたりのいろんなところを、私も思っておりますけど、先ほど市長も答弁されましたように、嬉野市も観光施設の一つと考えるなら、市のほうは逆にこれだけの予算を出すから県のほうがしてくれないかと、そういう提案なんかはできないんですか。大体工事としては県がするのはもちろんそうなんですけど、普通お願いしますといっても、ほかの地域のこともありますので、なかなか順番が回ってこないというかな、時期がどうしても先々になってしまって、いつまでも整備してもらえない、幾ら言っても県のほうも、何回も言っているけど、なかなか聞いてもらえないということがあれば、逆にこちらのほうからこれだけの予算を市のほうとしても出すから、それを含めて県のほうでやってくれないかという逆の提案というのはできないものかどうかと私も考えるんですけど、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

これまで過去にも遊歩道に関しては、たくさんの議員の皆様から意見、要望等をいただいて、確かにグレードアップも含めたところで要望には行っておりました。今、議員の御質問は、うちの市のほうからも幾らか出すからということで、そういった意見、要望という件に関してはこれまで余り実際行っておりませんでしたので、今後、今議会が終わってからまた再度県のほうにそういう提案を持ちかけてみたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

一つの試みとして県のほうとそういう話をされて、整備もですね。県のほうもつくるときは予算をつけますけど、後の維持管理はどうしても手薄になるのが現状というのはわかっておりますので、その辺のところも地元してはそれを生かす方向に使わないと、せっかくの施設ですので、そういう形で何とかいい方法があれば、また別の方法もあればいいでしょうけど、そういうことも検討していただきたいと要望しておきます。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

公園の遊具についてでございます。

今回、この1に書いておりますように、鷹ノ巣公園、私があそこを通ったときにロープが張ってあって、一番メインの通りのところにそういうふうにしてあったら、みっともないとか、そういうイメージで見ていたんですけど、ここだけかと思ったら、市内全体の公園全部を点検されて今回予算のほうでも上がっているということで、12月号の市報にも使用を制限している公園及び遊具ということで掲載されておりましたので、私もこういうことだったんだなと気づきました。

今後の予定を簡単に。一応予算にも出ておりますので、深くはお聞きいたしませんので、今後の予定だけを……

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。（発言する者あり）今後の予定が撤去ということやろうけんじやと思うですよ。（発言する者あり）そいけん、ちょっと暫時休憩します。

午前11時9分 休憩

午前11時11分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

それでは、どうしてこうなったのかだけで。山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

公園の一部の遊具にロープが張りめぐらされておりましたけど、どうしてこういうふうになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

都市公園の遊具でありますけれども、先般、都市公園法が改正をされまして、定期点検が義務づけられるということになりました。本市においても今年度より日本公園施設業協会公

園施設製品整備技士の認定を受けた専門家による定期点検を実施したところ、10公園22遊具について総合判定Dということで判断をされたところであります。危険性の高い異常があるというふうに判断をされたということであります。

ですので、嬉野市だけではなくて、まちによっては700、800の遊具が一斉に使えないというふうなところもあるようでありますので、その辺、まずは危険なものを除去するというところで12月議会に予算をお願いしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

わかりました。予算にも上がっておりますので、よろしく願いいたします。

そこで、次の質問になります。

轟の滝公園ですね、滝の上に昔からありましたけど、今セメント製の滑り台1個だけ残っております。私も若いころに子どもを連れて遊びに行っておりますので、以前はいろんなジャングルジムとかブランコとかあったのを覚えておりますけど、だんだんそれが老朽化して撤去され、そして、何か新しいのが入るのかなというたら何も入っていないし、そういう形で1つだけぽつんと公園に残っておりますけど、もう少し充実させていいのではないかと思いますけど、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

轟の滝公園での遊具の充実ということでありますけれども、轟の滝公園は大型の重機が入れない場所などもあるようでありまして、分散している小型遊具を1カ所に集約して複合遊具を設置するなどという考えも持っているところであります。遊具で遊ぶ子どもたちの歓声が聞けるように、私たちもそのような検討をしてみたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

子どもたちもたくさん——夏は水遊びが主になりますけど、普通のときは親子連れで皆さん公園なんかにお見えになりますので、もう少し充実もさせて、そんな大きいものは要らないと思いますけど、やはりそここの施設を充実させていただきたいと要望しておきます。

それでは、次の質問に移ります。

10月でしたかね、消費税が8%から10%に値上げになりまして、毎回のことなんですけど、プレミアム付商品券が全国的に発行されております。今回はいろいろ手続とか対象者も制限されておりますけど、このプレミアム付商品券の発行状況、利用状況はどうなっているかをお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

今年度実施されました消費税増税の緩和措置として実施されていますのが、このプレミアム付商品券事業でございます。新聞報道等にもありますように、全国的に低調に進んでいるように見受けられます。

本市の状況としまして、子育て世代の対象者が全部で694件、この分につきましては申請が不要ということでありますので、全対象者に引きかえ券を交付しております。また、非課税対象者につきましては申請が必要となっておりますが、この対象者が5,638名となっております。申請が低調でありましたので、申請者の数が直近のデータでいきますと、1,554名の方が申請をされておまして、率に直しますと27.6%となっております。申請の低さは近隣の市町につきましても同様の状態というふうに伺っております。30%前後で推移していると聞いております。

対策としまして、うちのほうでも10月末に再度勧奨通知を未申請者の方に送付しておりますが、その際、申請締め切りを11月末としておりましたが、1月末まで延長しております。

申請率の低さの原因としましては、やはり商品券を買うためには一度手出しが必要ということで、なかなか制度のわかりづらさ等もあって申請の煩わしさということで進んでいないのではないかと分析しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

私も多分、今回のこの制度はなかなか浸透していないんじゃないかなと危惧しておりましたが、やはり実際そういう状況が見られているということですね。これは仕方がないことだと思います。今後、上のほうからいろんな指示が、せつかくの制度だからもう少し利用なさいとか、そういうのが来るかわかりませんが、やはり以前みたいに、消費者にとってもそれを特別に使うというかな、そういう消費意欲もないし、消費するものも昔と比べたらないので、こういう制度は多分はやらないのかなというのが私も——こんな言い方をしたら失礼ですけどね。逆に、カードポイントのほうが今物すごくですね、これはどうしても大き

い店とか、そういうところがあるところに限られますので、個人のところはなかなか厳しいところもあると思いますけど、時代の流れかなというのを感じているところがございます。

今後、この件に関してもう少し対策を——今、延長されたとか、いろいろ述べられましたけど、それ以上にはほかには手だてはないですよ。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

今現在、商工会のほうで登録店、プレミアム付商品券の引きかえができる店舗として169店舗登録をされております。なかなか対策としては難しいところではありますが、2月末までが引きかえ券の引きかえ期間としておりますので、まだ引きかえ券を使っていらない方への勧奨ということで、新聞折り込み等で使い忘れの方がいないですかというのを3月になりまして出そうかなというふうな考えは持っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

わかりました。それ以上言いません。

それでは最後に、教育長のほうに、教育委員会のほうにお尋ねいたします。お待たせしました。

まず、これは10月12日に読書活動推進月間の一つとして、佐賀うちどくネットワークと提携されまして、リバティでうちどくフェスティバルということで企画が催されましたので、私も最初から終わりまでしっかり参加させていただきました。

まず、うちどくフェスティバルの感想からお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

うちどくフェスティバルについての感想ということでございますけれども、まず、たくさんの議員さん方に御参加をいただきまして大変ありがとうございました。お礼を申し上げたいと思います。

まず、うちどくフェスティバルについては、第1回目は伊万里市で開始をされております。次に、多久市、鹿島市、鳥栖市、唐津市、武雄市、そして、前年度が神崎市となっております。嬉野市が7回目の当番になっておりました。今、議員の言葉の中にありましたように、本市では読書活動推進月間の10月に実施をして、そして、10月12日に開催をさせていただ

たところでございます。この準備をする段階では、昨年11月に第1回目の準備委員会をして、そして、佐賀うちどくネットワーク事務局の準備のための委員会の方あたりの指導を受けながら取り組みをしてきたところでございます。当日、12日は250名を超える方が御参加をいただきまして、盛況のうちに終わったところでございます。

内容といたしましては、嬉野小学校を代表しまして、リレーうちどくというふうな形での取り組みの発表、それから、市民の読み聞かせの方が塩田町、嬉野町それぞれいらっしゃいますので、それぞれの方のこれまでの長い取り組みの成果を発表していただきました。本当に地道に取り組みをしていただいておりますので、その歴史を聞くことが広く市民に知らせる機会になったものと思っております。それから、きわめつきとして9月に予算を急遽お願いしまして、補助を出していただきました講師の謝金ですね。ということで、くすのきしげのり氏の講演をお願いしまして、御自身のお言葉で御自身の本を読み聞かせしていただいたところでございます。

感想を見ますと、多くの声もあるんですけども、一部を御紹介させていただきますと、とても感動した、非常によかったという声が多くございまして、笑ったり、泣いたり、楽しいひとときでした、心が洗われるようなお話でした、大人もしっかり絵本を読みたいですね、心新たな一歩が踏み出せる勇気を与えていただきましたなどとたくさん書いてございまして、本当によかったなというふうに思っております。

それと、おまけにというよりも、協賛をいただいたのが地元の絵本作家の方によるワークショップ、それと、バルーンアートによる会場の飾りつけなどもサブリンクのほうでしていただきましたので、市民が一丸となったうちどくフェスティバルになったのではないかと思います。

これは嬉野市文化の香り高い読書のまち活動推進条例に沿う形の取り組みが私はできたのではないかなというふうに思っております、いわゆる昨年から教育委員会で旗揚げをしておりますけれども、本を通じてコミュニケーションを図り、家族や地域のきずなを深めようという狙いも達成できてきたのではないかなというようなことを感想として持っております、大変意義深い、意味のあるうちどくフェスティバルであったというふうな感想を持っております。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

ありがとうございました。

市長もそのときは参加されましたよね。市長のほう、どうぞ感想をお願いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私は当日、公務が重なったこともありまして終盤からの参加となりましたけれども、くすのき先生の読み聞かせですね、非常に泣いたり笑ったりというような、やはり感情に、しかも、素直な感情に訴えかけるような絵本の力というものに改めて感銘を受けたところであります。

特に、ある意味、子どもたちの物を考える力の源泉となるのが言葉だったりとか、いろんな経験、体験、心が動いた形跡だというふうに思っておりますので、絵本というのはそういった意味では視覚、そして、ストーリーから導き出される経験であったりとか、また、読むことでの言葉の力、子どもたちの学びの総合的な力を養うのが絵本の力であり、そこに親子との会話を入れることでさらによくするという家読の力を感じたところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

ありがとうございます。

私は講演のほうは居眠りができるのかなと思って出かけておりましたけど、本当に感動するようなお話で、いい話でした。市長が述べられましたけど、絵本の持つすばらしさといふかな、そういうのを私も感じておまして、今、日本全国あちこちでいろんな児童虐待とか、そういうニュースがありますけど、こういう絵本とか、そういう話を親子で読む機会があれば、そういう事案もなくなるんじゃないかなと私も思っております。

これに関しまして、その前の週、10月1日に轟小学校であったんですけど、轟・大野原地区地域コミュニティと轟小学校が一緒になって「子育てと絵本」ということで講演会がありましたので、私もそちらのほうにも参加させていただきました。学校司書の田毎さんの話で、本当に大人が聞いてもいい話だなと感じたところでございます。ぜひこういう取り組みを今後も続けていっていただきたいと思っております。

それで、今後、学校図書館も含め、図書館事業をどのように進めていかれるのか、もしそういうのがあればお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今後の学校図書館も含めた図書館事業ということではないかと思っておりますので、お答えをしたいと思いますけれども、今後さらに情報化社会が進み、電子書籍などが出てまいるとい

ますけれども、いよいよデジタル化が進展をいたしてきております。しかし、本を手を持って、いわゆる自分の手でということですね、人と人との交流の場としての図書館はぜひ必要である、重要であるというふうに考えております。

これからの図書館は従来の本を中心とした印刷物にとどまらず、例えば、図書館に来ていただきますと、ネットによって検索をしていただくというのもありますし、地域の拠点にもなっていくというふうに考えておりますので、そういう役割を担っていると思っております。その中で、特に学校図書館と公立図書館との連携は重要でございますので、現在も学校への団体貸し出しを定期的に行っておりますけれども、さらに連携の強化をし、子どもたちが読書に親しむ環境づくりの充実に努めていきたいと思っております。

市民の方々については、図書館に通えないという部分につきましては、図書館から出向いて貸し出しを行う巡回図書、市内の保育園、幼稚園への配本、読書ボランティア支援等の事業を実施しております。今後もぜひそういう活動を続けていきたいというふうに思っております。

最後になりますけれども、嬉野市文化の香り高い読書のまち活動推進条例の基本理念であります「市民一人ひとりが、いつでもどこでも楽しく自主的に読書活動を行うことができる環境づくり」に邁進できたらというふうに考えております。そういった意味で、今後もよろしく願いいたします。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

ありがとうございます。

そこで、お尋ねいたしますけど、以前、学校図書の本のことでお尋ねしたことがあったと思うんですけど、図書の予算はどうなっているかということをお尋ねしたら、たしか学校予算の中に含めて図書の予算も入っているということでなかなか厳しい状況なので、図書館の本の購入費までなかなか回っていないところが現状ではないかなという答弁でよろしいですよ、あったと思います。

そこで、一つ提案というか、そういう話がほかのところから提案なんですけど、私の知り合いの行政嘱託員の方が私のところに相談に来られまして、各コミュニティには自治総合センターの助成金の事業がいろいろありますよね。防災組織とか、いろんな助成金の枠があって、いろんな対象がありますけど、今、防災とか、そういう施設関係の助成金の申請はいっぱいいっぱいつかえているということで申請をお断りしているという状態なんですけど、ただ一つ、この宝くじの助成資金の中で残っているのが青少年健全育成助成事業ということで、この分の申請はなかなか上がってきていないという話で、そこで、その助成金を使って

事業をやっているところと大阪府の熊取町というところがございます。泉佐野市のちょっと東のほうなんですけどね。大阪体育大学とか京都大学の複合原子力科学研究所があったりして、町自体は郊外のベッドタウンで裕福な町だと思いますけど、ここが読書活動に取り組み、この助成金を使って本の購入をされております。この青少年健全育成助成事業というのはなかなか申請がないらしいです。だから、これだったらすぐに受け付けをしていただけて、そういう読書活動、本の購入に結びついて、そういう実績がありますので、できるのではないかなど。ただし、事業のいろんな計画を立てて提出しないと、審査がありますので、ただお願いしますじゃないですけど、そういうところを、先ほど教育長が述べられました子どもの読み聞かせとか、そういういろんな活動をしておられますので、そういうのをまた少し脚色してそういうことをすれば図書館の本の購入もできるのではないかなと思いますので、そういう方法も利用したらいかがかなと思って、今回提案させていただいております。

それで、私もこの熊取町というところの町長の講義に行ったんですけど、これは平成26年、今から5年か6年前に話を聞いたんですけど、町長さんもいろんな子育ての取り組みで、若い人を取り込むために、そういう子育てに、図書館もそうですけど、いろんな手当とか、嬉野もやっていますけど、そういうのをアピールされているところでしたので、そのときに講演が終わった後、質疑応答に私も手を挙げてお尋ねしたのがありましたので、ちょっと紹介します。

ちょうどそのころ隣の武雄市がタブレットを使った反転授業をやって、今はうやむやに消えておりますけど、当時は反転授業ということで何か注目されておりましたので、その町長さんに手を挙げて質問しました。そしたら、そのときの答えが単純明快です。そんなものは必要ないです、図書館の本や自然体験の情操教育があれば子どもたちには十分ですと、そういうふうに答えられて、本当に私もなるほどだなと思って、感心したところがございます。

それで、先ほど申しましたように、そういう事例もありますので、そういうのも活用して、もう少し学校図書館の本も新しく、昔の色あせたやつも多いですから、そういうところも入れかえとか、資料、いろんなそういう学校の要望も聞いてやっていただければなと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今度の第7回のうちどくフェスティバルの中で、30代、40代の方が大体40%ぐらい参加をしていただいておりますので、そういった点では子育ての年代といいたまうかね、そういうことで非常に関心も高い状態でございますので、市の予算の中では図書費ということでは予算化されておられませんので、そういう部分等を含めて、今後、予算のあり方等も市のほう

にもお願いをすることも一つ考えがございます。

それから、今紹介をいただきました熊取町の話も今後研究をさせていただいて、いわゆる今提案いただいた青少年健全育成助成事業の一環に企画あたりも組み込んでいけたら非常にいいなというふうに思っております。どれくらいの金額が取れるのかどうかですね。うちの規模が小・中合わせて12校でございますので、熊取町がどれくらいの町であるのか、そこら辺もでございますので、検討させていただくということで、資料をお持ちでございますので、いただければというふうに思っております。検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

よろしく願いしておきます。

ちなみに、これは御存じですかね。弓削田健介さんという佐賀出身の音楽家の方です。何でかという、「図書館で会いましょう」という歌が今ヒットしておりまして、テレビでも流れて、私も——聞いたことがありますよね。何か南アフリカに移動図書館を贈られたということでニュースで取り上げられておりました。来年のことを言ったら鬼が笑うといいますが、一応こういう方もいらっしゃると思いますので、そういうのも議会に紹介したいと思います。

そしてもう一つ、一番最初の地方創生で私が申し上げるのを忘れたんですけど、「地方消滅」ですね、増田寛也さん。私は借りようかなと思って図書館に行ったら、「地方消滅」の本を置いていないと言われたんですよ。新書ですよ。あれと思ってですね。私も別に買うまではないかなと思って図書館に行ったら、嬉野図書館にはないと言われたけんですが、ええと思ってですね。その辺のところもありますので、その辺も含めて図書館を変えていただきたいと思います。

それでは、これで私の質問を終わりたいと思いますが、教育長、教育委員会には、私が壇上で話しましたように、環境活動家のグレッタさんや中村哲さんの話をですね、来年度から道德の授業が始まると思いますけど、そういう中でも本当にグローバルな人材じゃなくて、本当の人としてのあり方を次の世代の若い子どもたちに教えていただきたいなと願っておきます。

それと最後に、これはこれから行政の方もそうですし、我々政治家もそうですけど、中村さんがこのように述べております。教育長も答弁の中で時々不易と流行という言葉が使われますけど、「不易と流行」というタイトルでここに書いてあります。少しだけ読ませてください。

「不易と流行——変わらぬもの、変わるもの。今、周囲を見渡せば、手軽に不安を忘れさせる享楽の手段や、大小の「権威ある声」に事欠かない。私たちは過去、易々とその餌食に

なってきたのである。このことは洋の東西変わらない。一見勇ましい「戦争も辞さず」という論調や、国際社会の暴力化も、その一つである。経済的利権を求めて和を損ない、「非民主的で遅れた国家」や寸土の領有に目を吊り上げ、不況を回復すれば幸せが訪れると信ずるのは愚かである。人の幸せは別の次元にある。人間にとって本当に必要なものは、そう多くはない。少なくとも私は「カネさえあれば何でもできて幸せになる」という迷信、「武力さえあれば身が守られる」という妄信から自由である。何が真実で何が不要なのか、何が人として最低限共有できるものなのか、目を凝らして見つめ、健全な感性と自然との関係を回復することにある。変わらぬものは変わらない。江戸時代も、縄文の昔もそうであったろう。いたずらに時流に流されて大切なものを見失い、進歩という名の呪文に束縛され、生命を粗末にはならない。今大人たちが唱える「改革」や「進歩」の実態は、宙に縄をかけてそれをよじ登ろうとする魔術師に似ている。だまされてはいけない。「王様は裸だ」と叫んだ者は、見栄や先入観、利害関係から自由な子供であった。それを次世代に期待する。「天、共に在り」という本の中の一節でございます。どうか皆さん方もこの言葉を心して、これからの行政、いろんところで活躍していただきたいと思っております。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（田中政司君）

これで山口忠孝議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

午前11時43分 休憩

午前11時44分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時ちょうどまで休憩いたします。

午前11時44分 休憩

午後1時 再開

○議長（田中政司君）

再開いたします。

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

12番山下芳郎議員の発言を許します。山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

皆さんこんにちは。12番山下芳郎です。ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従い、一般質問をいたします。

先ほど山口忠孝議員から紹介がありましたが、私もそのことで続けます。

びっくりするニュースが入りました。福岡県出身の中村哲医師が理不尽な凶弾に倒れ亡く

なったとのニュース。現地での活動状況を時々報道で知っていましたが、亡くなられた数日後にNHKの追悼番組を見まして、改めまして、中村医師のすばらしさに感銘を受けました。貧困が引き起こす病気、戦争の原因である干ばつ対策を、砂漠のような広大な原野に一から始めて、現地の住民が少しずつふえ、理解と協力を得て用水路を張りめぐらせ、広大な緑の農地と変わりました。住民は用水路が村の再生を自分たちの生きる道だと中村医師を信じ、ともに極暑の中、用水路を掘り、12年間の長い期間働き続けてられました。まさに人種を超え、宗教を超え、同じ人間として共感するものであります。それでも道半ばであり、無念としか言いようがありません。あの方こそノーベル平和賞にふさわしいものと思っていますが、亡くなられた今、中村医師の信念と功績が正当に評価されることで、現地でしっかりと地域住民、農民の方々が引き継いでくれるものと思っています。真の平和とは何か考えさせられます。火野葦平、玉井金五郎と血縁があり、まさに九州人の気概を持った方でした。

では、本題に入ります。

今議会では4点の質問を提出しています。1点目は嬉野市医療センター跡地の活用について、2点目は防災対策につきまして、3点目は子どもの遊具について、最後4点目は新幹線駅周辺の整備状況につきまして質問であります。

1点目は、医療センター跡地の活用につきまして、6月議会で質問をいたしましたけれども、進捗状況を含めまして再度質問いたします。

広大で潜在的な魅力のあるこの場所を生かすことで嬉野の新しい魅力となり、新幹線の嬉野温泉駅でも下車の誘導につながり、活性化の要因となると思っています。

前回の質問の答弁で確認したいのが、サウンディング型市場調査の結果を受けまして、嬉野市がまとめとして今後の方向性を示しておられます。ホームページにも掲載があります。その中で要約をいたしますと、今回のサウンディング調査においては、敷地全体を購入する民間事業者はありませんでした。一方で、土地を分割して活用する可能性を見出せたとあります。前回の答弁で市長は、面積が広大ですので、1つのものということではなく、いろいろと組み合わせていくということにならざるを得ない。それがよいとか悪いとかの価値判断は持ち合わせてはいないとの答弁があったと思っています。そのことをまず確認したいと思います。

壇上からの質問は以上で、再質問は質問席より行います。

また、教育長へも質問を上げていますが、教育関係の項目でいたしたいと思います。

○議長（田中政司君）

今の山下議員に確認ですが、①の質問ということでよろしいですか。（発言する者あり）
ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、山下芳郎議員の御質問に対するお答えをしたいと思います。

サウンディング調査につきましての見解でございます。これは、平成29年1月に民間事業者へのサウンディング調査を行いました。そこでは、結果については敷地が非常に広大であるために、分割をしていくことで活用の可能性があるというような形でありました。それを受けて、私どもとしては各エリアをしっかりとゾーニング、種別によって分けて用途を絞り込んでいく、そのような計画的な活用をしていくほうがいいのではないかという認識を持っておるところでございます。

以上、山下芳郎議員の御質問に対するお答えとさせていただきます。と思います。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

それでは、今、市長の答弁を受けましてですけれども、その中で、今回のサウンディング型市場調査で5業者が提案をなさっておられます。その5業者の業種がわかりますでしょうか。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

開発のデベロッパー、商業関係事業、医療福祉関係事業、教育関係、金融関係等でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

課長の答弁を確認しますと、デベロッパー、商業型、医療福祉関係、教育関係、金融関係ということで理解していいのでしょうか。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

すみません。間違えておりました。サウンディングに参加された事業者は、デベロッパーと設計会社、スポーツ関連企業でございます。訂正いたします。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

それじゃ、再度確認します。デベロッパー関係、設計業者関係、スポーツ関連の方ということですね。その5業者ということで理解をいたしました。

それでは、その5事業者、これも記載にありますけれども、そのサウンディングの事業を受けましたことで、それを踏まえながら、今後の方向性を決定したいと記載がありますが、その分についてはいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

その……

○12番（山下芳郎君）続

この中に書いてある。（発言する者あり）

それじゃ、ゆっくり申し上げます。

このサウンディング型の調査結果がありまして、一番最後にまとめとしてありますのが、サウンディングで出た意見を踏まえ、今後の方向性を決定したいということで記載があります。そのことで確認ですが、いいでしょうかということです。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

そのように記載をしておりますので、当然そのようになるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

数が多いほどいいとは申し上げませんが、初回である中で5業者というのは非常に少ないような感じがするわけですね。その中でまとめていくというのもどうかと思いますので、それは一つの意見でありますのでお受けいたします。

その中でですけれども、市長の答弁にありますように、全体を取り上げるのではなく、個々に対応することで、あのすばらしい有効な場所を個々の事業者がそれぞれ開発するという理解していいものか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

個々の……

○12番（山下芳郎君）続

それじゃ、もう一回申し上げ……

○議長（田中政司君）

うん、ちょっと意味の。

○12番（山下芳郎君） 続

今の中で5事業者ですけれども、これをそのまま執行部のサウンディング型にのられた5事業者で進めていくとするならば、このゾーンはまちづくりという観点から見たときに、それぞればらばらになってしまわないかという危惧を私は持っておるわけでありまして。そのためには、前段でもありましたように、12ヘクタールほどありますけれども、全体を捉えながら、そこで全体の活用のまずイメージを一つのコンセプトとしてすることが先じゃないかと思うわけです。その中で、全体を捉えるわけじゃなしに、今のられた5業者の提案を受けながら開発に持っていくということなのか。もう一回戻って、全体をもう一回見るべきじゃないかと。その中で、まず事業者に提案するんじゃないに、これは既に済んでいますけれども、もう一回嬉野市が独自にしっかりと全体を見て、イメージを捉えて、方向性をコンセプトとして活用を概要としてまとめていくことが先じゃないかと思うわけですが、そのことはいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

これはサウンディングの意味をちゃんと説明してやったほうがよかと思います。新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

サウンディング型市場調査を行っておりますけれども、サウンディング市場調査は、跡地の有効活用を検討するに当たって、民間事業者から広く御意見を聞くと。その提案を、対話を通じて市場性があるかを検討するための調査でございますので、サウンディングに参加された事業者の中から今後の開発を選択するものではなく、あくまでも広く意見を聞くということが調査の趣旨でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

参加された方が直接入るんじゃないに、あくまでもトータル的な活用のイメージを提案しておられるということで理解してよろしいですね。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

あくまでも有効活用の検討に当たっての広く御意見、御提案を聞くと。それから、市場性があるかということでの調査になりますので、その御意見をいただいた中で、市としていろいろ検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

再度になりますけれども、裏面のほうに市がまとめた文の中に、これは市長も答弁されましたけれども、敷地全体を含めての民間事業者での活用はありませんでしたということでありましたので、それを含めて質問しているわけでありますけれども、それと並行しながら、全体を嬉野市がまずサウンディング、これは出されたからいいんでしょうけれども、全体のイメージをどういった形で活用していくのか。というのが、まず嬉野市であって、それを事業者提案することが大事じゃなかろうかと思えます。まだ今からでも間に合うんじゃないかと思えますけれども、それについてはいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

我々としてもサウンディング調査をするに当たって、そうした医療センターの敷地だけではなくて、今の嬉野市全体の新幹線駅とも連動した形でのまちづくりのコンセプトをお示した上で御提案いただいております。癒やしのまちとか、そういった健康と癒やしを感じられる出発点として駅も基本コンセプトを設定しておりますので、そういったところとある意味では連動して、にぎわいを創出できるような空間ということで、参加した事業者さんにも御理解をいただいているのではないかというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

市長のおっしゃられます、この前、全員協議会で説明がありました官民連携による嬉野温泉駅周辺のまちづくりとなります。これは嬉野温泉駅前の周辺ということでもありますけれども、その中に内容を見てもみますと、今の医療センター跡地の生かし方ですか、これについても連携ということが載ってございまして、そこに一つのタイトルを癒やしのゾーンと申しまししょうか、健康・癒やしのゾーンとなっていますので、これはまさに私もそう思っております。ですので、この一つの考え方といいまじょうか、これを全面的に出しながら、この生かし方を出しながら、このサウンディング事業なり、もしくは今からの開発業者の方にコンセプトとして出すことが大事じゃなかろうかということで提案しているわけですがけれども。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員もお持ちの資料ですね。私どもから説明をさせていただいているように、医療センターにつきましては、私たちまちづくり全体の中でもそういったゾーニングをさせていただいておりますので、既に参加していただいている事業者様にも御理解をいただいていると思いますし、今後、いざそういったところに何を具体的につくっていくのかという肉づけの段階においても、そのようなコンセプトを御理解いただいた上で進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

それじゃ、先ほど私の言葉足らずもあったんでしょうけれども、市長の答弁のとおり、それを前提としながら、業者とか参加される方に提案をしていますと、それを前提にしていますということでありましたので、確認をいたしました。

その中でですけれども、今回、等価交換というのがありますんですけれども、等価交換と並行しながらこのことも進めていただきたいと思いますし、その中でのコンセプトの内容、これははっきり言って言葉遊びじゃありませんけれども、本市の「ひとにやさしいまちづくり」という大きなすばらしい標語があります。そういったことを含めて、これをより具体的に落とししていくということが、示していくことにですよ、このゾーンを健康と医療福祉のゾーンとしてアピールできないかということであります。これは言葉の問題でありはしませんが、その中に教育関係も含めて、教育の場づくりも含めて、セットで誘致が考えられないか、御提案を申し上げます。

○議長（田中政司君）

今の質問は②番の活用へのコンセプトはあるのかということでの……

○12番（山下芳郎君） 続

②番、コンセプトは確認できましたので。

○議長（田中政司君）

はい。⑤番になるとですか。

○12番（山下芳郎君） 続

⑤番ですね、はい。

○議長（田中政司君）

ということではよろしいんですね。

○12番（山下芳郎君）続

はい、⑤番です。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

健康ですね、そういった癒やし、また、そういった人材を育成する教育の場としても十分検討に値するコンセプトではないかというふうに思っておりますので、今後そういったところも視野に入れながら検討してまいりたいと思いますし、実際、そういったところとも情報収集をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

それじゃ、ぜひそのことで一つの柱を持って進めていただきたいと思います。

教育長にお尋ねをいたします。

今の小・中学校の教育現場におきまして、もちろん主要科目は当然のことながらも、子どもたちのいろんな夢があろうかと思えます。そういったことを本人の望む将来に向かっての思いとか何かも含めて、学習の場で、教育の現場で力を入れておられるということを知っております。この現場がですよ、これは小学校、中学校と直接関係ありませんけれども、それを卒業して、先々就労に向かっていかれる方について、そういった教育の場があったら、まだ小さな小・中学生の子どもたちにもいい意味で影響があるんじゃないかと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

要するに、今の質問は、学校をつくったらいんじゃないか、学校ゾーンに利用できないかというふうな

○12番（山下芳郎君）続

はい、教育の場ですね。学校……（「民間の」と呼ぶ者あり）公立でも民間でもいいですけど、医療福祉関係の学校、教育の場があったらですよ……

○議長（田中政司君）

医療福祉ですか。

○12番（山下芳郎君）続

医療福祉。（「それは教育委員会所管じゃなか」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

それは教育委員会じゃなかけんが。

○12番（山下芳郎君） 続

いやいや、小・中学生の子どもたちに、先々そういったところがあればですよ。

○議長（田中政司君）

もう少しそこら辺、例えば教育長に聞くんだったら、教育の現場から見たときの有効活用ぐらいでしか答えられんと思うですけどね。ちょっともう一回。

○12番（山下芳郎君） 続

今、議長のアドバイスもありましたので、それを受けながら言いますが、今現地に医療福祉・健康を含めてゾーンがあります。そこにそういった研修、教育の場ができたなら、今の小・中学生についても役に立つんじゃないかと思いますが、いかがでしょうかというごとの質問です。

○議長（田中政司君）

できますか。教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

非常に難しい答弁かもわかりませんが、子どもたちに機会を与えていただくということについては体験の場になりますし、市そのものが「ひとにやさしいまちづくり」の推進をしているわけですので、そういった点では、活用することは、できた暁に検討をしていきたいと思っております。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

じゃ、実際そういった暁に検討してみたいということで理解いたしました。

あと、前回も言いましたんですけども、市長にお尋ねですけども、この場所に健康・医療福祉をテーマとしたICTとかAI、先ほど山口忠孝議員もおっしゃったんですけども、PPAあたりも含めました分のですね。

○議長（田中政司君）

RPAやろう。

○12番（山下芳郎君） 続

ごめんなさい。RPA、そういった分を含めました分の一つのシリコンバレーとして、九州版みたいな形で誘致ができないか、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

そうしたICT関連産業の誘致ということでございますけれども、基本は、まずは今建設予定の企業誘致ビルに誘致をしたいということで、そういった関連の企業とも今接触を頻繁に行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

今の企業誘致ビルにそういった分を、順番としてはそっちを積極的に今進めている段階だということの答弁とお聞きします。

いずれにしろ、跡地があるわけですので、イメージで結構ですからね、イメージで結構です。数じゃないけれども、そういった分を医療福祉の施設とかありながらも、全然相反する問題かわかりませんけれども、そういった分が今からの先端事業をすることによって新しい魅力ができるんじゃないかと。これは何回か言いましたけれども、私も漠然としたイメージですけれども、しますとかじゃなしに、そういったことがまず考えられないかということで再度質問いたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

我々としては、ICT企業は企業誘致ビルの第1候補にさせていただきたいということではあります。先方の企業が、もしこういった医療センターの一区画の希望があれば、当然おつきなぎをして誘致に結びつけたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

このことは、この医療センター跡地がある前からそういったイメージを持っていたわけですが、それはもちろん規模的にはアメリカ西部にあるあんな大きなもんじゃなしに、ミニ版と申しましょうか、大きな施設がなくてもできることはできるわけでありまして、そういったところを私はイメージとしていました。たまたまネットを見ましたら、山形県の庄内地方ですか、あちらのほうで今そういった形ができつつあると。若者がどんどん入ってきているという分がありましたので、イメージが似ているなということで再度質問したわけでありまして。

陣内部長にお尋ねいたします。

先般、佐賀県主催でICT、また、AIの利活用の講演がありました。そこでたまたま席を御一緒させていただきましたけれども、あその場面で人に優しい利活用の例があったと思いますけれども、それについては医療福祉の関係から見て感想はいかがか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

お答えいたします。

先日、参加した研修会といたしますか、佐賀県高度情報化推進協議会が開催しておりますICTの関係の講演会だったと認識しております。そこでは、AIやIoTの活用ですとか、そういった内容の講演会でしたので、広く行政の分でも、我々が行っている仕事にもちょっとかわりがある分野かなと思って参加しておりました。

お尋ねのあったような人に優しいとか、健康・医療分野でということですか。確かに健康の分野ですね、非常に健康・医療という分で行きますと、ヘルステックというふうな言い方が出てきていますけれども、最近でいいますと、SAGATOCOというアプリを御存じかと思えます。ああいったふうに自分が歩いた歩数みたいなものが記録されて、それが自分の健康管理に役立てていくとか、そういったふうなヘルステックの分野、こういう医療関連の分野の市場規模というのは非常に大きなものということで認識しております。どうかすると自動車産業の規模を超えたりするんじゃないかといったぐあいにも言われているところです。そのような可能性は非常に含まれた分野ではないかなとは思いますが。

ただ、そこに来られるかどうかというふうなのはまた別の努力が必要だったりするかもしれません。非常に可能性としてはある分野ではないかというふうに私のほうも認識しております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

ありがとうございます。

部長からも答弁があったように、広大なスペースが要ということじゃなしに、ここで逆にそれを利用するほうも大事でしょうけれども、それをつくる、発信するといったところの分に生かせられないかと。今からの新しい時代の先端でもありますし、生活環境もどんどん変わってまいりますので、そういったところの起点になればということで質問したわけでありませう。

それじゃ、また関連ですけれども、隣り合わせにあります西公園ですね、ここを久しぶりに歩いてみました。この公園も今回の等価交換で嬉野市の所有になるものと思っておりますけれども、あの場所は春は桜が満開であります。今は紅葉が非常にきれいな場所であったわけであります。ここの場所は昔から屯城地区と言われていまして、いろんな経緯があったかわかりませんが、お城があったところを今公園として整備されておるわけであります。

ただ今現在、実際歩いてみて管理がまだまだというところがあっただけで、かぶり木とか散策道が放置状態になっております。非常に気になっております。その中で、公園を囲む一つの疏水と申しましょうか、流れ水がずっと回っているわけであります。非常に穏やかな公園がこのまちの中にあるわけでありますので、これを散策コースとして健康の場づくりの癒やしの場に活用すべきじゃないかと思っております。

その中でも、これも飛躍しますけれども、今あります公園をそのままじゃなかなか厳しいものがありますけれども、一つの事業として活用するために、あそこにハーブの栽培ができないかと思うわけですね。健康のハーブをつくって、それをうれしの茶とミックスするような、フレーバーみたいな形で加工することによって一つの付加価値ができて、事業として、また、ベンチャーの企業が参入できることも考えられると思いますが、市長いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

既に西公園自体は今一部市の土地ということになっております。その上で御答弁させていただきますけれども、今紅葉の名所としても知られておりますし、旧湯野田城ということで長崎街道を一望できる場所にあるということでもありますので、積極的な活用を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

ぜひ機会があったら、あそこを歩かれて、現地の状況を見ながら活用できたらと思うわけでありまして。

大枠ですけれども、今までの3分の2近くが嬉野市の土地で、残りの分が医療センターの場所であったんですね。それを等価交換で買うことによって西公園全体が嬉野市の持ち物になるとは思いますけれども、その分の確認をお願いします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

今管理しているのは約半分ぐらいの面積でございます。おっしゃるように、交換後は全体が市の土地になるということになります。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

それじゃ、確認できました。

あと、この医療センター跡地を含めて、トータルですけれども、この場所そのものは、過去に翻ってみますと、佐世保の海軍の鎮守府、また基地があったもので、そこに患者さんの癒やしの場、治療の場ということで海軍病院としてできたわけでありまして。これは地元の皆さん方の協力があったといえども、国のほうから積極的にこの場所を活用して今に至っているわけでありまして。

この12町歩ちょっとの場所を、国にも積極的にこの分の有効活用を働きかけてはと思えますけれども、そのためにはコンセプトをしっかりと伝えながら、活用を国のほうに働きかけることは可能でしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

国が前提として活用をするつもりであれば、医療センターとしては独立行政財産の通則法に基づいて国庫返納の手続きをとられるかというふうに思います。そういったところでは、国としての活用は想定をしていないものと推測できますので、その辺は今サウンディング調査で行っているように、官民のさまざま連携する中で活用を図ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

今土地の分で国庫返納ですか。要するに、あれは等価交換で嬉野市の持ち物になるわけでしょう。ですので、嬉野市から国へ有効活用の提案をできるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午後 1 時34分 休憩

午後 1 時35分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

これも事例ですけれども、これは一つの国の所管の中で、国土交通省が健康・医療・福祉のまちづくりの推進ガイドラインというのを示しております。こういった制度を生かしながら活用ができないかと。逆に、前の独立行政法人医療センターももちろん国のものですが、国自身が等価交換の中で、この活用を真っすぐ情報提供したのかしていないのかわかりませんが、今度は明らかに等価交換で嬉野市の持ち物になるわけですので、その段階で国にこういった制度の提案をできはしないかということの御提案です。

○議長（田中政司君）

国の制度を使うと、制度の活用ということ。市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

国のさまざまな支援メニューというのは健康に限ったことではないと思いますので、地方創生交付金とか、用途によってさまざま考えられるというふうに思っておりますので、活用をするという場面においては、当然そういった国事業であったり、また、有利なそういった制度を活用するということは視野に入れたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

多分なさっておられるんでしょうけれども、広く入れながら有効活用を、どれが一番いいのか、逆に嬉野市が選択できるような形で示していただきたいと、情報提供していただきたいと思っています。そのためにはいろんな手前でのプレゼン資料とか何かもつくりながら提案をしていただきたいと思うわけであります。

あとまた、このサウンディング事業の内容でちょっと確認したいんですけども、この報告の中にですけれども、平成31年度に嬉野市の持ち物となるということで記載がありますけれども、今現在、令和元年、要するに、平成31年度でありますけれども、この名義変更はいつになるのか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

サウンディング調査を実施したときにはこのような予定で動いておりました。今医療センター側とも協議を続けておりますので、今いつというのはお返事できませんけれども、早く交換をしたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

申し上げにくいということはありませんけれども、一つの形としてどの段階でとかいうのがあるのか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

等価交換ということで進めておりますので、今現在、跡地には旧医療センターの建物も残っております。その解体等のめどがきちんと整ったところになるかとは思いますが。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

じゃ、建物等の内容がお互いに確認できた段階でということでもあります。

6月議会のときも市長の答弁の中に、敷地内の施設は更地に戻しての等価交換が前提であるということで答弁をいただいております。そういったことじゃないかと思っております。それに対して市長が、相手もあるので、医療センターを含めた討議を重ねていきたいということで答弁いただいております。

その後、協議とかはなさっておられましたか。どうでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思えます。

当然、協議を継続しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

それじゃ、協議を重ねておられるということで、今後の進捗に期待をしたいと思っています。

それじゃ、この項目の最後になりますけれども、この現状がそのままうんと続いていきましたら一つの荒廃地みたいになってしまう懸念があります。ですので、拙速すぎてもいけないでしょうけれども、しっかりと足元を固めながら、先方さんとも確認をしながら、ここに一つの活用計画のスケジュールですね、それをお示しすることが大事じゃないかと思えますけれども、この段階でそういった活用のスケジュールを示すことが可能でしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

先ほど課長も答弁をしたとおり、これは早急にお示しするようにしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

それじゃ、この質問は以上で終わります。

じゃ、次の質問の防災対策について入ります。

気象庁は、災害が多発し、各地で大きな被害が出ておりますけれども、原因は、温室効果ガスの増加に伴う地球温暖化だと発表しました。

先般、武雄の宇宙科学館でJAXAの山川理事長の講演がありまして、その中でも、宇宙から見ても地球温暖化は確実に進んでいるということで確認ができると話しておられました。地球温暖化に伴う分がこういった形になっているということで確認ができたわけでありましてけれども、要するに、人間がつくって、人間がこういったことでなっているということで非常に問題もありまして、なかなか進まないというのも理解をいたしております。ただ、災害が頻発しておりますので、この対応については必要不可欠な問題だと思っております。

そういった中で、本市は災害時に必要な市災害対策本部が設置されております。本年も2回設置されました。大きな被害はなかったものの、災害対策本部が塩田庁舎にありまして、庁舎そのものは大丈夫なんですけれども、入り口、進入口が浸水で、車、もしくは人の出入りが非常に厳しいということでもあります。

そういった中でですけれども、庁舎自身は遊水地ということもありはしますけれども、冠水することが一つの常態化をしているということで、それを前提としないと対応ができていないという状態であります。市対策本部の場所の見直しが早急に必要じゃないかと思えますけれども、昨日の質問でもありましたけれども、再度確認をいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

本年10月の台風19号からきょうで丸2カ月ということになりますけれども、その際に宮城県の丸森町では、町役場の周辺が浸水し、一部機能停止に陥っておりました。そういう中で、災害発生の対応はもちろん、復興のおくれも出たということでございますので、そういったことにならないように、我々も災害対応のかわりの拠点というのを定めておるところでございます。今2庁舎制をとっておりますので、仮に塩田庁舎周辺が浸水して災害対応をとる上で大きな支障が出るというときには、嬉野庁舎に拠点を移して対応するということになっております。

今そういった中で、情報の一元化や対応の指示というのをこれまで以上に迅速に行いながら、そしてまた、両庁舎の連携を図っていくために、テレビ会議システムの導入を検討しておるといところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

はっきり言って、昨日の質問と答弁で今の内容でお聞きしましたので、重なった質問で非常に申しわけなかったんですけども、確認のために質問いたしました。塩田庁舎、嬉野庁舎、テレビ会議で同時に情報が収集できるようにということで考えておられるということですね。

ただ問題は、初動ですか、これが一番問題でありますので、初動の情報、それをどこでどうまとめていくか、それをどっちがメインになるかは別にして、相互共有せにゃいかんと思っております。

その中で、今の状態でありますならば、もちろん通常の通信とか何かは問題はほぼないんでしょうけれども、やっぱり人とか車とかがタイムリーな情報がなかなか入りにくいというのがあります。そこら辺が懸念されるわけです。今、市長の答弁の中で私も理解はします。そういったことであることはいいことですけれども、初動の情報としては問題はないのかどうか、確認をいたします。今の状態の中で塩田庁舎がメインとしたときに、いかがでしょう

か。

○議長（田中政司君）

行政経営部長。

○行政経営部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

初動の前にはやはり我々職員、総務・防災課の職員がいち早く出てきておりますので、そこで、今こちら塩田庁舎の総務のところで情報を入手しているということでございますので、特段問題ないと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（永江松吾君）

お答えいたします。

災害が発生し、または発生するおそれがある場合につきましては、災害対策としまして、市の体制としては、まず災害対策準備室を設置します。その次に災害対策連絡室、その後、災害警戒本部、最後に災害対策本部という段階的な設置をしていきますので、まず、災害が発生するおそれがあるようなときは、災害対策準備室、災害対策連絡室等が立ち上がってまいりますので、それを運用していく職員というのは総務・防災課の担当職員になってきますので、初動といたしましては塩田庁舎になってくるものかと思えます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

じゃ、課長の答弁の中に、準備室の段階で予測も可能だということですね。大変な状態になる前に、手前の中で行動というか、第2次の分を主に切りかえることも可能だということ判断していいんでしょうか。それは変わらないんですか。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（永江松吾君）

お答えいたします。

災害発生のおそれがあるときは、気象庁のほうから注意報とか警報とか、そういうのが発令されてまいります。そうすると、大体大雨等に関しては予想ができてきますので、そういったところには情報収集のための災害対策準備室、そういうところで情報収集を行って、いよいよ災害対策が必要ということであれば、本部等が設置されていくというふう

な形で災害対策のほうでは運用をしていくようになっております。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

新聞の記事がことし11月4日にありまして、私もこれを見させていただいてコピーもとったんですけれども、この中で、これは丸森町を含めた分の一つの例でしょうけれども、全国で該当するところが何カ所か上がっております。

そういった中で、本市は庁舎そのものは冠水じゃないけれども、そういった状況にある中で、国がそういったところについては改修とか移転を促してきているということであっております。こういった中で、嬉野市に一つの打診というか、何というんでしょうか、確認等はあったのか、今の現状の中で確認をいたします。

○議長（田中政司君）

どこから、国からということ。国から。

○12番（山下芳郎君） 続

はい、国から。

○議長（田中政司君）

行政経営部長。

○行政経営部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

国から今のところそういう情報は入っておりません。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

それじゃ、前々回ですか、同じ質問をされて、費用が伴うからということだったんですけれども、これは新しく予算が上がるんでしょうけれども、移転じゃなし、新設になりますよね。嬉野庁舎なりを新設したときに、どのくらいの費用がかかるものか。逆にその分の費用は国がある意味じゃ見てくれるのかどうなのか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

何を。

○12番（山下芳郎君） 続

新設、今、塩田庁舎があるけれども、嬉野庁舎にも同じようなものをつくりたいとしたときに、その分の新設の費用は、改修費用というのかな。

○議長（田中政司君）

行政経営部長。

○行政経営部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

その費用については、今まで見積もったことはございませんので、幾らかかるとはちょっと今申し上げられませんが、それに対する国等の補助はないものと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

程度とかいろいろあるかもわかりませんが、基本的には国もこだけ震災対策ということをしていきますので、庁舎とか、いろんな市民、住民を守る立場のところについては、多分私の漠然とした感覚ですよ。そういうのにも対応するわけだから、当然補助があつてしかるべきじゃないかと思えますけれども、部長の答弁ですから、それが正解でしょうけれども、再度確認をいたします。

○議長（田中政司君）

行政経営部長。

○行政経営部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

先ほど補助はないと申し上げましたが、起債等でですね、借金になりますけど、それについては該当になるかわかりませんが、そこは後ほどお知らせしたいと思います。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

本市の地域防災計画を見てみて、今度はまた両庁舎が均等に情報を共有できるような形にしたいということでもありますけれども、この計画の中には防災対策本部がどこにあるかという場所の規定がないわけですが、例えば、市民が知りたいとしたときに、これは当然ネットで見られるんですけども、場所の確定はここに記載しなくていいものかどうなのか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

行政経営部長。

○行政経営部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

先ほど総務・防災課長も申し上げましたが、災害対策準備室、災害対策連絡室、こう

いったものを順次設けていくわけですが、参集の範囲が総務・防災課の職員、それと、私を含めたところ、それと、あと副市長とか、そういった順々になっておるところでございますので、この特別の設置場所の指定はございませんが、総務・防災課事務室というような表現はございますので、市役所内会議室とか、そういった点では我々が今担当をしている部署、塩田庁舎でございますので、塩田庁舎が最初の本部室になると考えております。

それと、先ほど申し上げられなかった分ですけど、嬉野庁舎にこの機能を移すということになると、今は防災行政無線、この施設もですね、その設備も一部今第2庁舎のほうに移しております。そこが耐震の分が不十分というようなこともございますので、そういったことも検討の中に入れて、今、市長と庁舎のほうで本部を行っているということになります。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

防災関係については理解いたしました。

それじゃ、次の質問に入ります。

子どもの遊具について質問いたします。

前の山口忠孝議員のとき、このことは質問されまして、その分の答弁は理解いたしました。

そういう中で、今回、危険とありますけれども、危険度合いのレベルがあるのかどうか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

総合判定の評価がございまして、それには4段階、A、B、C、Dの総合判定があります。その総合判定の中身といたしましては、ハザードレベル、安全性の問題とか構造上の問題、劣化判定といたしましては、金属部分の腐食、磨耗、木造部分の腐朽、ワイヤーロープについてはさび、崩れ等、繊維ロープについてはたるみ、すり減り等についてのレベルで判定をしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

今回、国からの指導通達によってということで一斉にやったわけですがけれども、こういった国から指導があったからということでありはしますけれども、平生から点検なりチェック

はなさっておられると思いますが、その分を超える分で来たということですのでいいんでしょうか。それとも、手前でそういった分の計画の中で、そういったところが対応できなかったものか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

ちょっとそこになってくるぎ議案になってくる。議案でもう補正で上がっておるでしょう。なぜこの補正が上がったのかというところで質問ばしてもらわんと、今の質問の言い方やっぎですね。

○12番（山下芳郎君）続

ああ、そうですか。

○議長（田中政司君）

はい。

○12番（山下芳郎君）続

では、次の質問に入ります。

○議長（田中政司君）

よかですか。

○12番（山下芳郎君）続

今の関連です。

これは国からの通達ですけれども、これも予算にかかってくるな。

それじゃ、変えて言います。

現場を見てみますと、黄色、黒のテープでぐっと巻いてあるんですけども、危険とか、危ないとか、使用禁止とか表現をされております。子どもの遊ぶ場所なんですね。お母さんがほとんど多いんですけども、そういった中で、それは目的はわかりますけれども、もうちょっと優しい言葉というんですか、そういったところの表現がなかったのか。

もう一つは、私も何カ所か回りまして、みゆき公園は大きいんですけども、私は、ここには木造の何とかと書いてありますけど、私が見たときはちょっと見受けられなかったものだから、あそこは十分可能じゃないかと私判断したわけですね。それで、危険であるならば、みゆき公園は大丈夫ですよとか、次の遊び場所、公園を御案内できなかったのか。まず、この危ないとか、表現がもうちょっと柔らかくできなかったのかということと、使える遊具のところを御案内できなかったのか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

使用禁止につきましては、わかりやすく、危ないので使用できませんということの表示をさせていただいております。

あと、ほかの遊具が遊べる場所を案内するという意味では、そこまでの配慮は行っておらず、12月の市報では場所までお示しをしたということにしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

12月の市報で場所を表示されておられますけれども、その手前の段階で行かれた中で、そういった保護者の声を聞いたもんだから、それじゃ、自分たちでずっと回ってみたけれども、要するに、今、課長からそういった分の案内はできなかったのは、今後留意しますということで理解していいですね。

それと、表現については柔らかくしているつもりでということでは理解していいんですか。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

柔らかい表現といたしますか、わかりやすい表現で示したつもりであります。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

教育長にお聞きします。

小・中学校においてはこのような状況はありますか、ないんですか。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

遊具はどちらかというと小学校中心です。中学校は遊具はありませんので、小学校の段階で話をお伝えしたいと思いますけれども、事故を防止するために、月1回は安全点検というのを確実にやっております。安全点検簿というのを持っておりますから、それに記載をしてということではしておりますので、必要に応じて、例えば、使用方法の注意事項でありますとか、あるいは補修をした方がいいとか、使用禁止にした方がいいとか、そういう判断をしながらしております。安全は、決して事故があってはならないという形でいっているところでございますので、腐食が進んだものについてはやはり使用禁止ですね。ひいては、修理ができないものについては撤去ということも考えておまして、子どもの遊具についてはそういう対応をしているところでございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

じゃ、今回の分は、市長からもあったように、都市公園を中心に市が管理しているところの通達があったということで、教育関係の分については、国からの通達は今回なかったのか、もしくは、安全点検簿でクリアしているから問題はなかったのか、どうでしょうか。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

今回の都市公園の遊具につきましては、都市公園法の改正により法令化されたものでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

それじゃ、理解いたしました。

それじゃ、市の管轄も含めて、教育委員会の管轄も含めて、子どもたちの安全のために今後ますますそこら辺は留意をいただきたいと。大きな事故につながらないようにしていただきたいと思っています。

次の質問に入ります。新幹線駅前周辺の整備状況についてであります。

前回、全員協議会で説明がありましたけれども、そのときの内容と重なる部分もあろうかと思いますが、御容赦をいただきながら質問を続けていきます。

まず、新幹線駅周辺の整備につきまして、全体及び各区割りごとの進捗状況の説明をお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

嬉野温泉駅の周辺土地区画の整理事業につきましては、令和4年度の新幹線開業に向けて順調に進捗をしておるところでございます。医療センターの街区などは既に完了しておりますので、今後、駅の西口、東口、国道側が西口でございまして、塩田川側が東口でございすけれども、そちらの広場、また、駅前の街区の整備を行ってまいるところでございます。令和4年度の新幹線開業にあわせて、特に表玄関となる西口の駅前については、駅舎の工事

等も連動しながら進めてまいるといところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

この前の全員協議会でもありましたけれども、駅前にずっと並びます物販飲食の部分がありますよね。この分の出店状況、また進捗状況を確認いたします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

現在、開発事業者の公募に向けたサウンディング調査を行っております。11月14日には市内の事業者に対しまして駅前整備について説明会を行い、さらに、11月29日にはサウンディングに参加いただいた開発事業者と市内の事業者の意見交換会を開催したところでございます。

物販飲食等の出店につきましては、開発事業者が確定した後に民間同士での契約となります。駅前に嬉野らしさを表現するために、多くの市内の事業者に出店をいただけるように、今後も意見交換会等を続けていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

今の課長の説明の中でですけれども、聞いて、市内の方優先とか市内に限るとか、そういった条件があるものかどうなのか、確認いたします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

駅前の開発につきましては、全体を開発事業者にお任せしたいと思っております。統一した町並み、そういうものをつくるために開発事業者のほうに全体の開発をお願いすると。その開発事業者が建てた建物に各店舗のほうが出店されるということになりますので、その際は、市としてはできるだけ多くの市内事業者の方に出店していただきたいと、嬉野さしさを出したいということで、今後もそういう協議を続けていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

特にバブルのころか知りませんが、よくありますのが、表だけ嬉野温泉と書きながら、中身はどこでもあるようなのがいっぱいあるじゃないですか。今でも各地ありますけれども、そういった分の一つの規定とかいうのがあるのかないのか、確認いたします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

サウンディング調査でそういうところも事業者のほうにはお聞きしております。やはり民間の事業者としては、全国的な展開をされているところが出店としては安心して任されると。特に駅前につきましては、30年以上の今考えで進めておりますので、そういう御意見をいただきましたけれども、市といたしましては、嬉野らしさを出したいと、できるだけ多くの嬉野の事業主の方に出店いただきたいということで今協議を進めているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

ぜひよろしく願いいたします。

その中で、参考になるかどうかは別ですけれども、越後湯沢駅に行ったとき、売店も含めてスケールが大きくて、特に地元のいろんな酒を含めて、米とかばあっと並んでいまして、例えば、お酒でもずっと試飲できるようなコーナーがあって、これは地域ならではのなというので感心したわけでありまして、今、課長の答弁のように、そこまでするのは別にして、基本的にはできるだけ市内の方を優先という形でしっかりと出店を促していただきたいと思っております。

あと、温泉の活用について質問いたします。

掘削の予定と何メートル掘られるのか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

掘削の許可をいただいておりますので、何メートルということではなく、温泉が出るところで開発したいと思っております。

以上です。（「掘削、掘るんでしょもん」と呼ぶ者あり）はい。（「何メートル」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

出るまでと。（「出るまで」と呼ぶ者あり）（「出るまでということね。了解しました」と呼ぶ者あり）山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

わかりました。

それじゃ、出ることを前提にしながら質問いたします。

この温泉をどう利用されるのか、確認します。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

まちづくり課への提言書にもありますように、駅前に温泉地らしさを表現するために足湯等の整備をしたいと考えております。また、開発事業者の提案の中にそういう温泉を活用した民間施設等の積極的な御意見が上がってくれば、それはそれとして取り入れたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

総体的に駅前ということで考えたときに、前も説明がありましたけれども、温泉源の保護という観点から、むやみやたらに掘削はできないという一つの県の指導があっているわけがありますけれども、一番近いところで井手川内にあります湯つくら一とからの距離も含めて十分これは掘っていいですよという許可で今計画なさっておられますけれども、そうであるなら、この嬉野温泉の所有者会議、それについては、あそこは嬉野温泉の中心部にあるエリアの保護ということでありますので、この場所は源泉集中管理には加盟してもいいんでしょうけれども、加盟しなくてもよろしいわけですね。

私が聞きたいのは、掘削して配湯とか何かを含めて制限がないのかどうか、確認をします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

この温泉掘削につきましては、県の審議会の許可を得ているものになります。

以上です。（「県の審議会ばってん、嬉野温泉にあります源泉所有者会議のメンバーには入らなくていいの。嬉野市は入っていますけれども、この場所そのものは入らなくていいのか」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

源泉の所有者会議は観光商工課のほうの所管でございますけれども、位置が大分離れておりますので、今のところはサウンディング等を行っているモニタリング等については、今のところ必要ではないんじゃないのかなというふうには考えてはおりますけれども、一応所有者会議の皆様の方には事前にお諮りはしたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

部長御答弁のとおり、もちろん許可的には範囲外といえども、ともに規制がかかるから、今、部長の答弁のとおり、情報共有だけはしっかりとお願いしたいと思っております。

そういった中でですけれども、配湯なんですけれども、これもちょっと戻りますけれども、越後湯沢駅は駅のほうに温泉を引っ張っているわけなんですけれども、足湯でも含めて、嬉野温泉駅と仮称ではありますけれども、多分そうなるでしょう。そうしたときに、駅のホームでお待ちの方でも利用できるような配湯ができるのかどうか、確認します。

○議長（田中政司君）

配湯。

○12番（山下芳郎君）続

掘ったところから駅構内に温泉が引っ張られるのかということです。（発言する者あり）
そうです、温泉が利用……

○議長（田中政司君）

それをどう。

○12番（山下芳郎君）続

ホームあたりに足湯がつくられるとかつくられんとか。

○議長（田中政司君）

それはつくと今言いよんしゃっけんが。新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

駅の構内につきましては市の所有ではございません。今、市が整備を進めております西口の周辺には足湯等をつくりたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

西口の件はこっちにも書いてありますので理解するんですけども、越後湯沢駅を引き合いに出したのはそういった使い方をしてあったから、前も質問したことがあったんですよね。構内に引っ張られないかということと言ったんですが、協議しますということだったから、先方と話し合いをしていますということだったから確認しているわけです。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

今考えておりますのは、駅舎の中に足湯とは考えておりません。今整備を進めている中では、駅前にまず皆さん出ていただいて、嬉野らしさをそこで感じていただきたいということで整備を進めております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

ちょっと欲が出てですけども、企業誘致ビルですけども、こちらが積極的に入居に動いておられると思うんですけども、極端な言い方です。ここに温泉があつたら、職員の皆さん方の癒やしの場として魅力づけができないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

現在、企業誘致ビルを建設中ございまして、2月末に竣工する予定でございます。そういった関係もございまして、今のビル自体に温泉というふうなことの計画はなかなか難しいと感じているところでございます。

ただ、将来的にという話であれば、私のほうからどうのこうのという話ではなくて、全体的な嬉野の取り組みという部分も出てくるんじゃないかとは思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

企業誘致じゃないけれども、どこでも苦労しているわけですけども、一つの嬉野ならではの魅力の中で、温泉があります貸しビルですよみたいなのができたらなということで質問

したわけでありませう。

それじゃ、関連で次の質問であります。

この冊子に充実したバリアフリー機能とありますけれども、具体的に内容を説明してください。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

全体的にどういう方でもスムーズに移動ができるようにバリアフリーでの整備を進めたいと考えております。具体的に、ここではトイレとか施設についてはバリアフリーでつくりたいということにしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

課長の中でトイレ等々は検討したいということでありませうけれども、よくありますのが多目的トイレとか書いてありますよね。あれをバリアフリートイレと書いてあるところもあるわけですけど、同じものなのかどうなのかわかりませうけれども、そういった表示とか、またはバリアフリーツアーセンターですね、あちらともう一回話し合って、全てはできないかもわかりませうけれども、協議することによって新しい意見もあるかもわかりませうので、そこら辺の用意があるのか、確認をします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

協議をして、そのバリアフリーの方針もつくっておりますので、それに基づいてやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

それじゃ、次の質問ですけれども、このエリアの無電柱化について質問をいたします。

昨日も川内議員のほうから、これはエリアは別ですけれども、無電柱化の話がっております。このエリアは新しく造成する場所でありますので、全面的に無電柱化と思っておりましたけれども、一部そうじゃない分があります。なぜそういったことになったのか、確認をします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

駅周辺の土地区画整理事業地区内につきましては、街路灯につきましては、都市計画道路につきましては配線を地下埋設しております。地区内の道路上は原則として電柱を設置せず、都市計画道路からなるべく柱が見えないように外周部に配置することで無電柱化を図っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

外周部もゾーニングの中で私有地ですね、この分が該当じゃない過程になっておるわけがありますけれども、これはあえて私有地の分と切り離してなさってあるのは、全体を無電柱化として進められなかったのか、もう済んだことですのでけれども、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

地区全体を無電柱化ということですのでけれども、今整備する中では、費用の面からも全体を地中化するという事はなかなか難しかったと。都市計画道路については景観の面から地中化しておりますけれども、それ以外の部分については、外周部に配置することで無電柱化を図ったということになっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

一部が費用の面で難しかったということでお聞きしました。

この無電柱化というのは国も制度として推奨しているわけですね。ですので、そういった財源の問題、費用がかかったからということでもありますけれども、そういった観点から、予算の引き出しというのはできなかったのか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

費用の面から……

○12番（山下芳郎君） 続

財源、高額になるわけでしょう。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午後 2 時 18 分 休憩

午後 2 時 19 分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

費用の面から全域を地中化することはできなかったということです。

以上です。

○議長（田中政司君）

そいけん、補助とか使うてはでけんやったのかということやろうと思うけど、使ってもで
きんやったというふうに言うたほうがいい。新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

財政の負担が大きいということで、その事業ではやっておりません。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

財源の問題はどうしようもない分もある。もちろんそういった制度の引き出しを見ても該
当しなかったということでもありますけれども、一つのモデル地区になるんじゃないかと思
うんですね。新しい展開としていろんな方が見られるし、嬉野市においても新しい形であり
ますので、そこら辺まで考慮をしていただきたかったと思っております。答弁は結構です。

じゃ、最後の質問に入ります。

新幹線西九州ルート of レールが非常に不透明の状態であります。全体のこの駅前周辺の進
捗にそういったことが影響を及ぼすようなことはありますか、ないでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

武雄温泉と鳥栖間の整備方法についてさまざま議論があることは承知をしておりますが、
整備方式と駅の2022年度内開業というのは直接的には影響がないものだというふうに理解を
しております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

市長の答弁を聞きますと、直接影響はないということで私も安心をするわけでありましてけれども、けさの新聞を見ていますと、幅広い形で協議に入るということで知事の答弁がっております。それでもなかなか先が見えないということでもあります。厳しい状況でありはしますけれども、引き続き市長、フル規格について推進を強くお願いするわけでありましてけれども、答弁をお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

本日の佐賀新聞の取材に対しても私がお答えをさせていただいているとおり、やはり関西、中国地方との直通、直接つながることによる交流人口の増大というのがまちづくりの前提であり、まちの成長戦略のかなめ石だというふうに思っておるところでございますので、当然、今後ともフル規格での整備を求めていくという方針には変わりはないわけでありまして、一方で、開業後のそういったこの地域一帯となるPRをしていくに当たって、感情的なしこりが残らないように議論を尽くしていただくということも大事だろうというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（田中政司君）

これで山下芳郎議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

5番宮崎一徳議員の発言を許します。宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

皆さんこんにちは。議席番号5番の宮崎一徳です。どうぞよろしくお願ひいたします。また、傍聴席の皆様には傍聴ありがとうございます。議長の許可をいただきましたので、壇上から一般質問をさせていただきます。

今回、一般質問として大きく分けて3項目を質問しております。1番目として観光対策について、次に市道の整備について、最後にうれしの茶交流館（チャオシル）について、以上3項目について質問いたします。

まず、1点目の観光対策についてお尋ねします。

嬉野の三大産業、観光、お茶、陶器、この中でも観光誘客が一番力を注ぐ場ではないでしょうか。

そこで1点目は、令和元年度における嬉野市を訪問している観光客の月別推移をお尋ねします。2点目は、韓国からの訪日観光客が減少している中、どのような観光対策を考えられているのか。

以上を壇上からの質問とさせていただき、後の質問、再質問は質問席で質問させていただきます。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、宮崎一徳議員の御質問にお答えをしたいと思います。

令和元年度における嬉野市を訪問していただいている観光客の月別推移についてのお尋ねでございます。

9月までの速報値で見ますと、5月が少しマイナスになっているものの、6、7月は昨年より増加をしておりました。8、9月になっては、佐賀県を襲いました豪雨や長雨の影響等もあり、減少に転じておるところでございます。特に9月の減少が大きいため、今後の状況についても注視が必要だろうというふうに思っております。また、10月、11月は私自身が観光事業者への感触をお尋ねする中では、やはり秋、そして、寒くなってくると温泉が恋しくなるということで、顕著にお客様が戻ってきていただいているというふうなところでありますし、また、我々嬉野市としても、隣の武雄市の御船山楽園のほうで実施をしております、東京でも非常に話題のチームラボという芸術集団による展示があつておまして、そちらとの間でシャトルバスを運行したところ、非常に多くの方が利用していただいて、エリアとしての魅力を感じていただいたのではないかなというふうに思っておるところでございます。

2点目、韓国からの訪日観光客の減少につきましては、外国人観光客の誘致というのは我々は非常に力を入れてきたところでございますけれども、御承知のとおり日韓関係の悪化に伴い、特に団体客を中心に減少が激しいということございました。ただ一方で、個人客の中で日本的価値というものに非常に理解を示していただいたり、愛していただいている方はお客さんとして引き続き来られている方がいらっしゃるようでもありますので、こういった個人客をターゲットに今後の誘客活動をしっかり展開してまいりたいというふうに考えております。

また先日、九州オルレのフェアのほうにも駐福岡大韓民国総領事がお見えいただいてコースをみずから歩いていただいたときにもお話をしましたけれども、やはりこうした個人旅行、そしてまた、LCCの運航等で交通の事情が悪化したとはいえ、自然の中で歩くとか、そう

いった楽しみというものは相変わらず韓国の方はこういうものは楽しむというような合理的な考え方を持っているんだというふうにお話しをいただいたところでもありますので、今回、決定的な決裂は避けられたということの一つの好材料としながら、今後の関係構築も努めてまいりたい。同時に、対話であったり、今、香港も少し内政情勢の緊迫があるわけでありましてけれども、その辺の時期が来れば、そういった方面への誘客も引き続き展開をしてまいりたいというふうに思っておるところでございます。

以上、宮崎一徳議員の御質問に対するお答えとさせていただきますと思います。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

まず、1点目の嬉野市を訪問している観光客、10、11月は戻りつつあるというような御返答でございましたけれども、宿泊者、例えば、日帰りの方を除いた宿泊者、こちらのほうの増減はいかがでございましょうか。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

今年度の宿泊者数については、まだはっきりした数字はつかんでいないんですけれども、日帰り客と同様の推移になっているものと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

追加でお答えをいたしますけれども、先日、観光協会の役員会がございました。その中で会長様のお話の中で、10月、11月は観光客、宿泊客ともに大分戻ってきている状況だというお話は頂戴いたしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

観光客の増減というのは外的要因にも左右されるかというふうに思うんですが、例えば、多いときの時期、設備投資をしたり、要員を確保したりなさっているところがありまして、なるべく高目高目にいけば有効にそれも活用できるんじゃないかなというふうに思います。

観光客誘致の対策、これを今強力に推し進めているのがあるよというのであればお願いい

たします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

やはりこの観光ですね、温泉旅館のすばらしさというのは皆さん周知のこととは存じますがけれども、地域としての魅力をいかに押し出していくかということを取り組まなければいけないということで進めてきております。今年度最初から始めた事業としてはティーツーリズムということで、お茶畑を生産施設としてだけではなくて、観光名所といいますか、ビュースポットとしてPRをしていく。そして、その中でお茶を飲んでいただくような体験もあわせて印象に残していただくというような取り組みも進めておりますし、また、塩田地区における志田焼の里博物館、また、塩田津の町並みにも顕著に、バスツアーの非常にいい休憩地点でもあり、そして、観光素材としてもすぐれているということで、陶芸体験等もしていただいているところであります。

年度は違いますけれども、吉田地区においても窯元会館のリニューアルということで、また新たなセンスで吉田焼の魅力をPRする拠点が完成したと思いますので、そういったソフト、ハード両面で取り組んでいるというところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

ありがとうございました。

例えば、嬉野市に観光に来て、再度来たい、いわゆるリピートのお客様、このような対策はおありでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

リピート、再度来ていただくというには、いわゆるサービス業的なサービスではなくて、やはり人肌が感じられるようなサービスでなければリピーターの獲得というのはおぼつかないのではないかとこのように思っております。あの人と会いたいからまた来るといったようなことにぜひしたいなというふうに思っております。今回、先月のことになりましたけれども、特に外国人を対象とした観光素材をマッチングする企業でありますTRIPPLUSさんと嬉野市が連携協定を結ばせていただいたところでございます。実はそんなに仰々しいものじゃ

なくて、例えば、地域に入ってだご汁をつくるとか、何だったら卵焼きをつくりたいというようなものだけでもいいということですので、外国から来られた方におもてなしをしたいという地域の方と、海外から日本の、特に嬉野周辺でおもしろい体験をしたいという人をつなぐようなサービスを展開するということでもありますけれども、そういった素材の発掘に我々も動いておまして、そば打ちであったりとか、また、いろんな地域で取り組まれている方を登録できるように、企画政策課が中心となって動いているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

ありがとうございました。

嬉野市はおもてなし条例を制定されまして、今どのような活動がなされているのか私ものはっきりわかりませんが、例えば、この条例を掲げたから嬉野市民全員が、もしくは全体がこういうことをやっていこうというのがおありでしたらお願いをいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

やはりおもてなし条例というのは、私たち行政としても皆さんに最高のおもてなしをできる準備をするということはもちろんのこと、市民の皆様の役割というものもそこにはあるのではないかなというふうに思っております。だからといって市民の皆さんに全部やれということではなくて、我々と市民の皆さんが距離を縮めながら連携しておもてなしの体制をつくっていくということですので、先ほどのTRIPPLUSの事例なんかはまさにそういう取り組みの一つじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

市長は観光対策の中で、ぜひ観光客の皆さんにまち歩きをしていただきたいというようなお話をよくされます。

それで、1つ御提案なんです、私は地元でキリシタン史跡を持っておりまして、先々月、上天草市の隠れキリシタンの観光地を訪ねてまいりました。何かヒントがないかなというような気がいたしまして行ったんですが、そのときに「観光トイレ」という大きな看板を見つけました。また先月、篠栗四国八十八カ所、お遍路さんですので、どうしても歩く

ということが主体になるんですが、この中には観光トイレの看板案内がたくさんあるんですね。まち歩きをすると、当然、急に用を足したくなるというような場合もありますし、まち歩きをされるお客様に観光トイレがあることを嬉野市のおもてなしの一つとしてできないだろうかというのがあります。これは、公衆トイレは当然観光トイレになっています。それと、商店、事業所、一般の民家まで観光トイレの——当然承諾なさったところだと思いますが、その表示をしてあるんですね。

こういうふうな看板が出されているというのを、嬉野もまち歩きをしていただくということであれば、ぜひ多くの看板を至るところに出していただいて、安心してまち歩きができるというような状態をおつくりになったらいかがでしょうか。これをするによって、市民がおもてなしをやることにつながるんじゃないでしょうか。嬉野でもぜひ御検討をいただけたらと思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私も、はやる観光地、そして、まち歩きをしやすい観光地としては、やはりトイレの確保は必須条件だというふうに思っております。

そういった中で、嬉野の温泉街のほうにおいてはまちなか広場事業も今進めさせていただいておりますし、塩田津のほうでは今、土地の取得だけは予算をお願いしているところでございますけれども、まずは多くの観光客に来ていただく多人数用のトイレというのも確保しつつ、確かに議員御提案のとおり、少人数にはなろうかと思いますが、商店であったりとか、場合によっては個人の民家ということになるかもしれませんが、そういったトイレの提供というものをマップに落とし込むということも今後検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

ぜひよろしく申し上げます。

次に、現状の観光資源を活用した観光客誘致対策を考えるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私も嬉野市は、非常に豊かな観光資源を持っているものだというふうに思っております。お茶、温泉、焼き物、そして、豊かな歴史や自然の環境、さまざま生かす方策があるというふうに思っておるところでございます。そういった意味では、今、ティーリズムとか、外国人観光客向けに地元の人との交流を通じた地域との触れ合い、そういったものをさまざま仕掛けをしてみたいというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

私は9月議会で花のアジサイの話をさせていただきました。今回は花シリーズ第2弾ということで御提案させていただきたいというふうに思います。

今、桜を見る〇〇とかというような話が報道の中でにぎわっておりますけれども、嬉野版桜を見る〇〇をPRしてはいかがかなと思ひまして、ちょっと御提案をさせていただきます。

皆さん御承知のとおり、嬉野には桜の名所がたくさんあります。通称嬉野川（塩田川）沿いは、3月下旬には桜並木が轟の滝周辺までずらっと、こう長い桜並木というのはあんまりないんですね。非常に長い。よそからお見えになった方は、ぜひここをPRせんかと、もっと大々的にPRをやらんかと、そういうふうなお話も伺います。ここは川と桜が美しくマッチしている、そういうふうなところだと言われますので、ぜひまち歩きにも絶好な場所であり、私は若くありませんのでよくわかりませんが、インスタ映えするところじゃないかなというふうな思いがございます。

それと4月上旬、納戸料には百年桜が咲いてまいります。茶畑の中から大きくそびえる桜の木です。ここも写真愛好家の方はカメラを持参して、ぼんぼん撮っておられます。ちょっと時期はずれますけれども、ここもいいんじゃないかと。

3つ目が横竹ダムイベント広場、ダムの下にイベント広場がございますね。あれの横に、すだれ桜が咲きますし、その下も階段上で桜が咲いてまいります。

1つだけ残念なことがあります。横竹ダムの周りにある桜であります。この件について、私は友人から手紙をいただきました。ここで紹介をさせていただきたいというふうに思います。

「私が入会しているロータリークラブで、もう30年以上前、もとの春日小学校に珍しい桜の木があると聞いて、会員みんなでそこで例会をしたことがあります。その桜の木は黄色がすごくきれいだったので、この木を嬉野にもっと広めようと意見が一致し、佐賀の造園業者に頼んで名前を調べてもらいました。そしたら、御衣黄桜でした。早速、ロータリークラブで苗木を取り寄せ、春日神社に、そして、その後、毎年何本かずつですが、春日分校、塩田

の公園に、私が担当したときには豊玉姫神社にも植えました。嬉野市も後に横竹ダム周辺にたくさん植えましたが、植えた御衣黄桜は花の色が薄い黄色で、緑がかって葉の色と同化しているため目立たなく、残念なことに観光にはインパクトに乏しく、名所になるほどの効果はありませんでした。あれから私はずっと思っているんですが、春日分校に咲いている桜の木とは違うのではないかと。春日分校に咲いている黄色の濃い黄桜を挿し木に使うなどしてもう一度植えたら、今度こそ観光に役立つと思うのですが」と。

以上がその手紙の内容でございます。私はこの手紙をいただきまして、造園業者の方にお尋ねをいたしました。この桜は、いわゆる御衣黄桜ではなくてウコン桜だそうです。この御衣黄桜、これを接ぎ木することは可能であるよというふうなお話をいただきました。

ぜひ横竹ダム周辺を黄色い桜で埋め尽くして、観光名所としてよみがえらせるのはいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

まず確認として、御衣黄桜は緑に近い桜ということで、ウコン桜のほうをいろんなところに植えてはどうかという御提案と……（「いいえ、逆です」と呼ぶ者あり）その逆ですね。

（「ウコン桜が緑に近い」と呼ぶ者あり）もともと緑の植わっているのが実はウコン桜だったということで、それで本当の御衣黄桜というものをいろんなところに植えてはどうかという御提案でございますね。はい、わかりました。

そのように私も恥ずかしながら長く、横竹ダムのものは御衣黄桜だというふうに思っておりましたので、その辺はまずはどういうものかしっかり勉強して、今後広げていくのかどうかというのはその先に検討したいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

あそこの春日地区も私が住んでいる不動山地区と同じく山間部に位置しておりまして、何か目玉がないと人がおいでにならない、そういうふうな地域でございますので、ぜひ何かを名所として、あそこのあたりに来ていただいてにぎわいを創出できればなというふうに思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

2点目の質問です。市道の整備についてに移ります。

車が主たる移動手段となり、生活道路である身近にある市道は重要性が増しています。

そこで、1つ目は一般市道改良費予算及び実績の推移について伺います。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

御質問の一般改良事業費の推移でございますが、過去5年間の委託料、そして、工事請負費を合わせた実績ベースで申し上げますと、大体8,000万円前後の予算で推移をしているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

その前に資料が私の手元にも届きましたので、若干その数字も見させていただきました。数字的には毎年少しずつ変動はあるんですが、おおむね同じぐらいの金額が措置をされているんだなというふうに感じております。

建設部長、地域の要望等を考えると、これでは足らんのじゃないですか。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（副島昌彦君）

お答えします。

議員御発言のように、要望箇所というのはかなりの数が来ているところでございます。一応予算をいただいた中で、その中で路線数及び箇所について有効に執行しているという状況でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

私も聞いたところによりますと、今、市債の償還期限、これを11年度まではいわゆる金利が2.0%ぐらい、今現在0.3%なんですね、随分安いと。安いと言うたら失礼かもしれないけどですね、少ない、低利であるというふうに思いますけれども、これは市債を増額してでも道路改良費に充てるべきじゃないんですか、お願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

市債を増額してでも市道改良費にということでございますけれども、当然、地域の道路に関する要望というのは非常に強いものがあるということは承知をしておりますが、大幅に増額をした後、仮にそれを予算としてお願いして可決いただいたとしても、それを請け負う建設業者が受けきれぬどうかはまた別の問題でもございます。そういったところも考えますと、そういった規模感というのをある程度均一にしておくということも建設業、特に市内事業者の経営安定の上では、今、特に人手不足ということで、よそのまちも不落ということも出ている状況の中では、そういった均一にしておくということは財政規律を守る上でも非常に重要なことではないかなというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

わかりました。

ところで、こういうことができるのかどうかというのをまずお尋ねをしておきたいと思っています。例えば、区内の市道でくぼみがちょっとあるよと。そいぎ、なかなかしてくれないから水たまり等々が発生していますよと。それは、例えば、区でアスファルト舗装するなり、等々が可能なのか、部長か課長かにお尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

実際その舗装のくぼみとか、そういうものに関しては直接車両が通るような箇所でございますので、それを区にお願いするというのは厳しいかということで、こちらのほうで専門業者のほうに依頼をしてしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

2つ目でございます。市内には600路線市道があるということを伺っておりますけれども、このうち改良が必要な路線は何路線ございますか。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

改良が必要な路線数ということですが、議員御存じのように600路線、非常に多うございまして、こちらのほうでも具体的な路線数というのはちょっと把握できておりません。

実際その改良を行うに当たっては、内容的には緊急性とか、あと改良を行うにしても、要望等がありますので、地域の平準化も考えたところでバランスよく工事の発注は行っているということでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

地域からの要望とか、例えば、市でパトロールしてから、ここはせないかんとか、そういうふうな路線数というのもおわかりじゃございませんか。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

議員が以前、平成30年3月に御質問をさせていただいたときに資料を作成いたしております。

これは平成19年度から地元の要望の一覧表、要望がどのくらいあるかということで推計をとっているわけですが、平成19年度から現在までで嬉野地区が58路線、塩田地区が55路線ございます。

今、この路線の中で実際完了している路線につきましては、嬉野地区が19路線、そして、塩田地区が27路線、完了いたしております、要望の数からいけば約40.7%が今現在完了しているということでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（副島昌彦君）

すみません。お答えします。

今言っているのは、あくまで要望された箇所について40%改良したということで、1つの路線が何キロメートルにわたる路線もあります。仮に要望されたときが1区間の100メートルだとして、その100メートルを改良したら今の改良率に上がるんですけど、またそこは、例えば、1キロメートルあった中の100メートルを改良しても900メートルまだ残っているわけですね。その後にもまた要望が上がってくる可能性は十分ありますので、単純に何路線とかいうことじゃなくて、要望された箇所数に対する改修率ということで御理解願いたいと思います。

要するにそういうことで、あと何路線あるのかというのはなかなか把握が厳しいところも
ございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

当然、経年劣化というのも出てまいりますし、崩落したとかというので、毎年変動してい
くというふうには思うんですが、今残っている部分で改良費は幾らぐらいかかるとわれま
すか。

○議長（田中政司君）

何が。

○5番（宮崎一徳君）続

まだ改修されていないところ、改良されていないところ、どれぐらいの金額になるのか、
非常に難しいと思いますけれども。（「費用ですか」と呼ぶ者あり）費用です。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

市道路線の一本一本の延長もさまざまございます。そして、地形的にも、平たん地で改良
工事をするところもあれば山間部での工事をすることもあります。平たん地では構造物が少
なくて済むので、1メートル当たりの単価が安く済んだりとか、山間部はやっぱりどうして
も構造物を高くつくらなければいけないので、その分の費用がどうしてもかかってしまう
ということで、ちょっとここでは一概に幾らぐらいというのはお示しできません。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

わかりました。

3つ目です。市道改良の優先順位、これは先ほどおっしゃいました緊急性だとか地域の平
準化、そういうふうなのをしてやるよということでございました。

私の家の近くに市道があるんですが、そこは五、六年前、路肩が崩落いたしまして、すぐ
に市役所のほうに届けをしていただいています。それで、セーフティーコーンをしてあつた
んですが、こう年数もたてば、崩落した箇所が侵食してきて、横にガードレールがあつたの
が全部浮いてしまっているんですね。

平準化といいますと、近くでも工事をやっていただいていますので、そうなのかなと思いますが、安全性から見れば緊急度は高いんじゃないかなというような気がいたしているんですが、どうでしょうか。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

現地をこちらで把握できておりませんでしたので、そちらは早速、現地を確認したいと思います。

また、これは道路改良工事とはまた別に、維持管理費、維持補修費がありますので、そういった部分的な工事とかいう部分に関しては維持工事のほうで対応したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

次の質問に移りたいと思います。

次は、市道への認定の要件の定めはどのようになっているのか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

市道の認定基準要綱というのがございます。こちらの内容を少し読み上げますが、構造といたしましては道路の幅員、こちらが原則として4メートル以上でございます。あと、要件といたしましては、例えば、集落と集落を結ぶ路線、それと、国県道または市道と集落を結ぶ路線、あと、国県道または市道と市民の日常生活に密接な関係のある公共施設を結ぶ路線であること、あと幾つかありますが、重立ってはそういうことでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

現在、市道に認定されているところがございますけれども、幅員が4メートルない、当然、集落と集落を結ぶとか国道、県道に出るとか、その要件は満たしているんですが、そういうところはそのまま認定の取り消しということにはならないんでしょう。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

認定の取り消しというふうになりますと、地元の方との協議とか、そういったことも必要になりますし、まず、落としてしまえば修繕、改良あたりが全部地元のほうでやってもらわなければいけないというふうになりますので、恐らく地元の方から言われれば多分厳しいものがあるかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

もう一つだけ、幅員が一部4メートルに満たない、中には3メートルだったり、車1台通るぐらいしかない、そういうふうな場所でもその地域で拡幅をすれば4メートル基準に、条件的には集落と集落よと、多分、県道とか国道に出るところは市道になっているかと思いますが、集落と集落をつなぐ、そういうところについては拡幅をすれば認定の条件を満たすというような考えでよろしいのでしょうか。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

こちらの市のほうで市道認定基準要領というものがありますが、こちらのほうでは幅員についてはおおむね2割の部分の延長について2.5メートル以上を有していればということと、あと認定する路線については、認定後3年間程度は補修を必要としない条件、結局、認定をしてすぐ補修とか修繕とかということがないように、3年以上は補修をしないでもしっかり保てるよというような路線については認定の要件の中に入ります。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

次に移ります。うれしの茶交流館（チャオシル）についてでございます。

皆さんもけさの佐賀新聞はごらんになったかというふうに思いますけれども、大きく新聞報道の中でなされております。収益伸び悩む、2018年度の収益が目標の3分の1だよと。こういうふうなことになっておりますので、これも少し考えながら質問をさせていただきます。

まずは、チャオシルが開館して2年目になりますけれども、収支実績は事業計画に対してどのように推移をしているのかについてお尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（福田正文君）

お答えをいたします。

今年度の収支につきましては、収入面において昨年同期と比較しまして、入り込み客数の減少もありまして、使用料、手数料とも伸び悩んでいるという状況であります。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

昨年実績と比べて数字的には下回っているというふうに思われるんですけども、使用料収入の減の原因というのはどのようなものがあるのでしょうか。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（福田正文君）

お答えをいたします。

一番の要因としましては、来ていただくお客さんが昨年までの数になっていないという点、それと体験料、取り組みを体験していただく方が全体的に減っているという点、この2点に大きい要因があるのかなというふうに感じております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

昨年9月もこのチャオシルについて質問させていただきました。

その中で、ことしも開催されましたチャオシルマーケット、この場所代といいますか、小間料、これはどこに経理をされていくのかというような質問をしたところでございますが、既に1回開催をなさっていますので、それはどの項目に入っていくのか、お尋ねをします。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（福田正文君）

お答えをいたします。

出店料等につきましては、市のほうに頂戴するということで収入をしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

市のほうに徴収をするということですが、それは入りの分というか、収入の分で、どこかの項目に入らばいかんとやなかですか。チャオシルの収入の項目の中に。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（福田正文君）

お答えをいたします。

議会のほうにお示しをしました収支の資料等の項目では、具体的な項目として計上できていない状態になっております。この点につきましては、担当課のほうでしっかり再考させていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

この出店料というのは、条例を改正して、出店料項目を体験料とは別につくらにやいかんのじゃないですか。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

今、議員が御発言のように、チャオシルの中には会議室等もございます。今、条例を見ておきますと、会議室の使用料につきましても、その都度市長が定めるというふうな項目になっておりますので、そこの点も含めて見直し等を考えさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

よろしく申し上げます。

それと、資料をいただいた分で少しわからないところがありましたのでお尋ねします。

10月6日、チャオシルマーケットを開催いたしました。この中で資料をいただいたんです

が、収入11万5,000円、支出52万2,500円、この内容を御説明いただけますか。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（福田正文君）

お答えをいたします。

議員のお手元の資料というのは、議会のほうから請求いただいた資料……（「そうですね」と呼ぶ者あり）ということですね。（「はい。これは入館者数が10月までの分、使用料収入額が10月までの分でございます」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午後 3 時 13 分 休憩

午後 3 時 14 分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

今、議員がお持ちの資料を私のほうが手元に持ち合わせておりませんので、後ほど報告をさせていただきたいと思っております。申しわけございません。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

次の質問をいたします。

11月24日、うれしの大茶市を予定されておりましたが、あいにくの雨、雷でこれが中止になりました。ただ、私の孫たちはアンパンマンか、あれだけを見に行きまして大喜びで帰ってまいりました。ああいうふうな企画も非常にいいのだなというような思いがいたしております。今後、この計画はおありなのか。

また、チャオシルマーケットの2回目が12月15日に予定をされておりますけれども、今年度中にどのぐらい開催をなさるのか。ちなみに昨年はチャオシルマーケットが5回開催されております。そのあたりの答弁をお願いいたします。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（福田正文君）

お答えをさせていただきます。

議員御発言のとおり、せんだって大茶市ということで予定をしておりましたが、荒天により残念ながら延期という形をとらせていただいております。中止ということではなくてですね。その際にお見えていた茶商の方、お茶生産者の方とも一緒に協議をしまして、うちのほうとしましては今月の15日、今度の日曜日になるわけですが、その時点での茶市の開催という話をしたところ、やっぱりちょっと対応が厳しいということもありましたので、中止ということではなくて延期と。年明けに開催するタイミングで、そこでもう一回、大茶市という形で実現ができればなというふうな予定で調整をしたいと思っております。

チャオシルマーケットに関しましては、この茶市も含めて今年度は4回の開催という形になっております。御発言のように前年度は5回開催しておりますけれども、前年度の課題を考慮して、いわゆるうれしの茶、お茶に重きを置いた催事内容を検討して、今回4回という形で、大茶市という形になっております。

ちなみに12月15日、今度の日曜日につきましては、鹿島・藤津地区の農業女子の方の出店がかないまして、全国的にも農水省のほうも力を入れていらっしゃると思いますが、そういった方々、嬉野市内のお茶農家の奥様方が出店をしていただく。ほかにも武雄、鹿島、あと県内でもそういう取り組みをされていらっしゃる方が出店をしていただくということで、これまでのチャオシルマーケットとは違った、華やかな、にぎやかなマーケットになるんじゃないかというふうな期待をいたしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

そういうふうなイベントを開催するという事は周りから見よっても、ああ、やっているなどという感じがします。私は通勤、どこに行くにしてもあの横を通っていきますので、ぽつんと、車もないよとか、そういうふうな状態では非常に寂しく思いますので、ぜひイベント等を盛大にお願いしておきたいというふうに思います。

続きまして、新たな集客対策、例えば、大茶市が新たに今年度入ったんですけれども、ほかに何かこんなのをやって集客しようというのがありましたら御答弁をお願いします。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（福田正文君）

お答えをいたします。

チャオシル独自の取り組みということではございませんが、昨年度に引き続き有志の方による茶会が施設を閉館した後に開催されたりだとか、あと、婚活の取り組みでことしの夏は、これは屋外でということだったわけですが、会場が使われたりとかというのがあったりはし

ております。

あと、せんだって11月中旬に嬉野医療センターのほうがウォーキングイベントをされた際は休憩所ということでお使いいただいたりとかということで、広い敷地で、新しくユニバーサルデザインでできております建物でもございますので、いろんな使い方をさせていただいておると。こちらとしても、こちらの知恵では及ばないところについて御活用の提案等をいただければ、ぜひ前向きに対応してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

先ほどのにちょっと戻るんですけども、この出店料とか、ある程度のあれがあれば別のところでも、市役所のほうで企画なさらんでも自分たちで企画しながらこがんとをやってみよう、ただ、出店料が要りますよ等々はあるかと思いますが、ある程度そのあたりの金額を定められておったほうがいいんじゃないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

先ほど少し部長が頭出しの形で答弁をしましたがけれども、条例改正をしていくということで、会議室を利用させていただいて、例えば、ワークショップ的なもの、お茶のブレンドとか、変わったお茶の楽しみ方、フレーバーティーの楽しみ方とか、そういう教室をやってもらうようなときにも使用料を定めておくと、民間の方にこのようにお使いいただいたらいいですよというような御案内ができるかと思いますが、そのようにしたいと思いますし、また、スポットでお茶の試飲販売のようなことも、ある程度は補助金等の制約もあるんですけども、皆さんに多くやってもらう。そして、何かイベントで楽しいことをやっているという情報発信の一環で、やはりこれはやらなければならないというふうに思っておりますので、そういったときのスポット、スポットの、チャオシルマーケット以外の場面での出店料というのも条例に定めたいというふうに私は思っております。

また、単純に会議室とか喫茶ルームのあそこをコワーキングスペースとして御利用いただくとか、時間利用とか、そういったことも含めて、今後、条例改正を早期にすることで稼ぐ施設に少しずつ転換をしていければというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

隣に嬉茶楽館がございますね。お茶の工場施設ですか。あそことチャオシル、これをひとつつなげて何か集客対策ができないかなというような思いが少しあるんですけども、例えば、その工場でお茶を炒りながら、それを見せて売る、もしくはほかの器でも何でもいいんですけど、喫茶コーナーに行っていたとか、それを2つつなげたほうが私はより効果的じゃないかなというような思いがあるんですが、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

嬉茶楽館との連動ということでありまして、今現時点で行っているのが釜炒り体験であったりとか、お茶工場の製造ラインの見学という形では行っておるところであります。

しかしながら、この嬉茶楽館というのがあくまで茶業研修施設ということで、製茶技術の向上、そういったものが施設の目的でもございますので、それ以上のいわゆる見せるための稼働ということになると非常に厳しいのではないかとこのように思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

最初に紹介をいたしました佐賀新聞社の記事の中に、「運営の民間委託も視野に入れている」というふうなものがあります。

3点目は、今後のチャオシルの運営についてどのように考えられているか、お尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

現状直営でやっているということでありまして、やはりそういった多くの方に来ていただけるような魅力を向上させるためには民間の知恵を活用することが基本路線だということに思っております。既にサウンディング調査を一度実施しましたが、現時点ではまだなかなか、いわゆる純粋な民間ベースでの活用というのが非常に厳しい状況でもありましたので、今後、我々としても施設を見直す中で、民間委託を一部なりともできるの

かとか、いろんな形で指定管理者の導入というものを検討してまいりたいというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

私、昨年、市長にお尋ねしたときに、一、二年じゃまだ、結果はすぐには出ないというようなお話をいただきまして、定着するまでには四、五年かかるとか、ある程度の業績を上げるためにはかかるというようなことで、少し長目に見ていただけませんか、一年一年を詰めていくんじゃないかと、ちょっと長いスパンで考えていくべきじゃないかというようなお話をいただいたような気がいたしますけれども、すぐにこういうふうな民間委託、または指定管理という方向に進まれるのかどうか、そのあたりをお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

いつそういった民間委託をするのかという趣旨も含まれているのかなというふうに思うわけでありましてけれども、これは我々、すぐにとということでもないと思っております。ただ、早い時期から外部に向けても指定管理者を導入するという意向を示すことで、そこに向けた、民間に委託して、そして、採算ベースに乗せるためには施設内容の充実とか展示内容の充実とか、そういったところをどのようにすればいいのかという計画にかかわってくる部分でもありますので、現時点でも民間委託をするという方向性だけは示しておく必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

市民の方から少し厳しい意見をいただきました。事業計画を定めている以上、その事業計画が達成できなければ、対策がはっきりするまでしばらく休館せいというような意見です。非常に厳しい意見です。ただ、そういうわけにはいきません。集客をやって業績を上げていく対策を打っていかないかというふうに思います。きちりイベントをして、もしくはほかのイベントを呼び込んで、そこに集客して収入を上げていくんだというような姿勢が見えないと、ますます市民の方は、あそこは何やとすぐ言われてきますのでね、そのあたりはしっかり頑張ってやっていきましょう。

当然、私も地元近くでございますので、もう数十回ぐらい行っております。お客様が来れば、連れていっています。そういうふうなところでございますので、みんなで盛り上げながら何とか収入を上げて、今年度は750万円ぐらいの計画ですかね、やっぱりそれを達成する、それぐらいの気概を持って取り組んでいかなければいけないというふうに思いますので、みんなで頑張りましょう。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（田中政司君）

これで宮崎一徳議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで15時45分まで休憩いたします。

午後 3 時29分 休憩

午後 3 時45分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

15番梶原睦也議員の発言を許します。梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

議席番号15番、公明党の梶原でございます。傍聴席の皆様におかれましては、傍聴まことにありがとうございます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に従い質問をさせていただきます。

今回は大きく、若者の政策過程への参画について、成人のひきこもり対策について、市内の交通安全対策について、市営住宅について、嬉野消防署建設についての5点を質問させていただきます。

それでは、1点目の若者の政策過程への参画について質問をいたします。

平成27年に公職選挙法が改正され、選挙年齢が18歳以上に引き下げられましたが、その後の投票結果を見ても、若者の政治参加の意識はまだまだ高まっているとは言いがたいのではないのでしょうか。

内閣府が13歳から29歳までを対象に行った若者の意識に関する調査結果を見ても、日本の若者は諸外国と比べ政治や社会の問題にかかわろうとする積極性が低いとの結果が出ており、政治や社会への一種の無関心が若者の投票率の低さにつながっているのではないかと考えております。

全国的に見てもそうでございますが、特に少子・高齢化が加速度的に進行している我が市にとって、このまま若者の政治離れが進行すれば、市の活性化を含め、あらゆる分野の沈滞化を招きかねません。既に本市においては若い力を発揮していただいている分野もあるわけでございますが、もっと多くの若者が嬉野市で頑張っていただけるような環境整備が必要で

はないかと考えます。

そこで、若者の政策過程への参画を推進するために、若者の意見を積極的に取り入れ、若者がその影響力を実感できるような取り組みが必要と考えます。

例えば、長野県小布施町で開催されている小布施若者会議ですが、これは毎年、年1回、町内外から集まった100名を超える若者が3日間をともに過ごし、これからの地方や日本の未来について語り合いながら、新しい実践に向けたアイデアや方法論を考えるというものでございます。

会議参加をきっかけにベンチャービジネスを起こしたり、小布施町に移住したり、町と大企業のコラボレーションが生まれるなど、数多くの成果が生まれております。

小布施町で実施されて以来、若者会議は他自治体でも取り組まれるようになりましたが、本市においても、本市ならではの若者の意見を吸い上げる仕組みに取り組むべきではないかと考えます。

壇上におきましては、①の本市における若者の政治参加について、市長のお考えをお伺いいたします。

教育長には、選挙権については18歳以上でございますが、市内小・中学校における主権者教育について、教育長の考えをお伺いいたします。

以上、壇上での質問とし、あとの質問は質問席にて行います。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、梶原睦也議員の御質問にお答えをしたいと思います。

若者の政策過程への参画、政治参加についての所感ということでございます。

平成28年7月に行われました参議院議員選挙から選挙権が18歳以上に拡大をされたということでもありますし、昨今の中では18歳成人ということで、民法の改正も目前に迫っておるというような状況でもあります。

そういった中で、若い人たちが早い時期から地域社会に関心を持っていただいて、そして、実際に動くことで、次世代の人材育成という観点では非常に私たちにも有用なことでありますし、逆に我々が取り組まなければならない課題の一つだというふうに認識をしておるところでございます。

若いから全ての考え方を尊重されるべきとも思いませんけれども、若い世代というのは、30年、40年後もこの地域、そして、この国において現役で活躍をするという、ある意味では責任を伴う世代でもあります。そういった意味では、責任世代としての社会参画をいかに我々が誘導していくかということも大事だと思っておりますし、今、人材のダイバーシティというふうにも言われます。簡単に言えば多様性ということでもありますけれども、どうして

もタウンミーティングとか、我々のパブリックコメントも含めた行政からの意見聴取というものは、特定の世代、そしてまた、小さな地域では特定の方に偏る可能性も否定できない現実があるわけでありますので、新たな風を吹き込むことで我々自身も政策立案の段階から思い切った発想の転換ができるものだと、そういう期待を寄せているところでございます。

御提案の若者会議も含めて、今後、若い人たちが自由闊達に議論できる場をつくっていくことは前向きに考えてまいりたいというふうに思っておるところでございます。

以上、梶原睦也議員の御質問に対するお答えとさせていただきますと思います。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

梶原睦也議員から主権者教育についてということでお尋ねでございますので、お答え申し上げたいと思います。

2016年に18歳以上の選挙権が導入され、若者の政治参加を促す取り組みの一つとして主権者教育が注目されるようになりました。総務省によりますと、国や社会の問題を自分の問題として捉え、みずから考え、みずから判断し、行動していく主権者教育をしていくこととされておりまして、この主権者教育につきましては、幅広く概念を捉えてみてはどうかというふうに思っております。例えば、選挙教育とか政治教育にとどまらず、公民的な分野も含めて、幅広く他の教科でも取り組むべきだと考えております。

なお、この主権者教育で育みたい力というのは、世の中の問題を自分のこととして捉え、自分も周りもかわり、社会をよりよくしていく力を育むことが主権者教育の主眼ではないかというふうに捉えております。

そのために学習指導要領では、小学校では令和2年から、中学校では令和3年から全面実施されますけれども、小学校の社会科では市町村による公共施設の整備、租税の役割、中学校の社会科の歴史分野では民主政治の歴史、公民的分野では民主政治の推進と公正な世論の形成や選挙など、国民の政治参加との関連などの主権者教育の充実が示されております。さらに高校では、必修の教科として公共が新設をされる予定になっております。これは令和4年度の入学生から年次進行の方向でやるようでございます。

このような動きを踏まえまして、各学校で学習指導要領にのっとった授業の充実を今後嬉野市内では取り組んでいきたいと考えているところでございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

今、市長のほうから若者に対する政治参加という部分を含めて答弁いただきまして、また、

教育長のほうからは主権者教育ということで、令和2年に小学校、令和3年に中学校ということで、今後、現場サイドにおいても主権者教育が入ってくるというようなお話をさせていただきました。

そういった中で、先ほど壇上で言いましたように、18歳選挙権によって若者の政治意識がもっと高まるんじゃないかなという国の思いに反して、この結果を見た場合に、これによって若者の投票率が高くなったということにはつながっていないということでもあります。

そういう中で、環境づくりは当然必要でしょうけれども、政治に対する意識を変えていくというのが必要じゃないかなと。

先日、私たち議会で高校生との議員と語ろう会をさせていただきました。個別に話してみますと、高校生たちも本当にさまざまないい意見を持っているわけですね。1対1で話をすれば、いろいろな意見が出ました。こんな嬉野市になってほしいと言いながらも、都会に早く出たいとかですね。そういう中で、結婚して戻ってくるなら嬉野市に戻ってきたいと。しかし、戻ってくるときは、住みやすい嬉野市であれば戻ってきたいけれどもみたいな話をしていく中で、例えば、高校生の福祉関係をもっと充実してほしいという話も出ました。インフルエンザの予防接種の助成なんかまで出まして、そういう助成があったらいいですけどねみたいなのがあって、嬉野は中学校でやっていますよと、高校はやっていないけれどもという話をさせていただいたりとか、嬉野は高校生までは医療費が無料化になっていると、これも皆さんたちのお母さんお父さんが本当に喜んでいただける、これも政治によってできたのよというような話をしていく中で、身近に今回感じましたというような、本当に短時間だったんですけども、そういう話もいただきました。やっぱりそういう場面に参加していくというのが非常に大事じゃないかなと思ったところでございます。

小・中学生においても今後いろんな形で直接政治というのが、教育と政治という境のところは非常に難しいと思いますけれども、やっぱり基本はみんなが幸福に、幸せに生きていくというのが政治の一番肝心なところですので、そこら辺を教えていただくという意味では、若者の政治への意識を高めていくというのは大事じゃないかなと思っております。

そういう中で、先ほど小布施若者会議のことを例に挙げました。当然、市長は御存じだと思いますけれども、そういった取り組みというのを本市でも取り入れられるのか、そういったお考えがあるのか、現在どういう形で取り組まれているのか、その辺も含めてお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

現状で小布施若者会議に類するような取り組みというのは行っていないところでございま

す。今後のことということでは、先ほど壇上のほうからも若い人たち、いわゆる責任世代の願いであったり、また、意見を取り入れて、今後のまちづくりの発想そのものを転換するための、そういった声を集めるプラットフォームづくりは必要だろうというふうに認識をしておりますので、形式については今後検討、研究を重ねながらそういった場を設けていきたいというふうに思っております

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

以前は青年団がありまして、そういう中で、市のこともこういうふうに持っていかうとか、そういう場面があったんですけど、今はそういうのがないものですから、なかなか若者が集まって嬉野市をどうしていかうかというのが、一部の方はされていると思うんですけども、全体的には広がっていかないんじゃないかなと思いますので、そういった取り組み等も今後考えていただきたいと思います。

そういう中で、前の質問等でも出ておりましたけれども、市長がおっしゃっていた「ダブル誕生」というマッチングアプリを運営するアプリケーション会社マッチングエージェント、ここの協定を結んだという記事がございました。その中で市長は、若者の声を市政に反映するためにも連携は有効であると、若い人に魅力があるまちづくりを進めたいというコメントを出されております。私も記事を読ませていただいて、中身的にはよく理解できないんですけども、若者の声を市政に反映するためにも連携は有効であるということを言われていますが、マッチングアプリを運営する会社との連携で、どういった部分でこういうことができるのかというのを説明していただければと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

将来的には、政策をつくっていく過程でも若い人の声をアンケートとか、そういった形で吸い上げられたらなというふうに思っておりますが、先日、観光の明かり創出の場面で川内議員の御質問にお答えをしたときには、改めてお話をさせていただきますと、若い人たちが魅力的に、特にカップルで訪れたいような観光地にはどういふものを求めるのかとか、まずはそういったマーケティング情報としての情報収集を図っていきたいというふうに考えておるところでございます。

ただ、その後、結婚して子育てをするにはどんなまちがいいのかとか、さまざま横軸に展開をしていけるものだというふうに思っておりますので、今後、そういったアンケートの内

容についてもいろんな部署とも連携しながら詰めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

こういったものを使ってしっかり若者の声を吸い上げていくような施策をしていただきたいと思います。

次に行きます。

そういう中で、以前、何年か前にも同じような質問をさせていただいたんですけども、本市においてもいろいろな審議会等がありますが、審議会の数はわかりますか。

○議長（田中政司君）

それぞれにあっけね。総務課長よか。（発言する者あり）梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

数は別に問題ないので大丈夫です。どれくらいあるのかなと思ってお聞きしたんですけども。

そういった審議会の中で、青少年育成等の部分あたりは当然若い人の声を入れていくということで、そういう基準があると思うんですけども、それ以外のところで、嬉野市全般の審議会、例えば水道審議会とかいろいろあると思います。そういう中で、若者の枠、要するに、いろいろな分野の中で、たまたま若者が入るという場面はあるかもしれませんが、年齢制限した若者の枠というのを入れていくというのは大事じゃないかなと思うんですが、そこら辺について、市長いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御発言のとおり、やはり審議会についてもそういった若い人を積極的に入れていくということが大事だろうというふうに思っております。これまではどうしても団体の長という形で、充て職的な形での審議会への参加を求めてきた経緯もありますし、また、平日開催が多いものですから、そういった意味では、基本的にはお勤めになられている方は委員としてお願いするのが難しいという環境もありまして、どうしてもメンバー固定になりがちの部分もあったということは、これは否定できないかなというふうに思っております。そういう状況で、50歳以下というところの確率でいけば、現状でも2割未満ではないかなと、そのように認識をしております。

そういった意味では、私たちも総合計画をつくっていく中では、なるべくそういった団体

の長ではなく、若い世代、商工会青年部であったりとか、また、女性ということも一つの切り口にしながら審議委員のお願いをしまいいりましたけれども、今後も、特に将来にわたって大きな影響が出るであろう施策は、積極的に若い人を取り入れていきたいというふうに思っておるところでございます。

県のほうでも審議会への49歳以下の委員の登用率、目標を設定して取り組んでいるということですので、その辺は私も先ほど申し上げたように、若い人なら誰でもと、それはまた別の問題だとは思いますが、委員をお願いする際には意識をしながら、若い人、次の世代を担う人、また女性と、多様な人材をそろえるように努力をしまいいりたいというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

すぐにはできないと思いますが、基本的にはそういう考え方を持った審議会の構成等も取り入れていただきたいと思います。

というのが、結局、政治参加ということであれば、選挙権、要するに投票する権利を行使するというのがありますが、それをある意味、今後、若者層の投票率が上がったところで、全体的な数値からいけば、やっぱりわずかなんですよね。特に田舎のほうでは高齢化率が高いわけですから、若者の声の反映される、その一つの手段として投票というのがあるんですけども、それが上がってもまだまだ若者の声が反映される場というのは限られています。ということでいけば、直接そういう声を届けられるようなところに若者の声を反映させるシステムというのは大事になってくるんじゃないかなと、特に地方のほうではそういうふうなことになるのかなと思いますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

では、次に行きます。

次は、今問題になっている成人のひきこもりということでございます。ひきこもりにはいろいろありますけれども、今回は成人ということに限定した質問をさせていただきます。

さまざまな理由で成人のひきこもりがふえてきているということでございますが、今、特に問題になっているのが、高齢者の親と同居する子どものひきこもりと。一人というよりも、高齢のですね。8050問題、当然御存じだと思いますけど、80は80代の親、50は自立できない50代の子どもということで、親も高齢化し働けなくなって、生活に困窮して、周囲に気づかれないままに親子ともに共倒れになるといった事象がふえてきているということでございます。

問題というのは、要するにひきこもりの子どもを抱える親御さんが既に高齢化しており、本来、親が年金を受給するなど社会保障の恩恵を受けている世代、要するに親は社会保障の恩恵を受けているわけですよね。のはずが、子どもが社会復帰できないために、子どもの不

就労のために生活困窮に陥ると、こういったものが今ふえているということでございます。

本市においてもこういった傾向というのはあると思うんですけども、現状がわかれば教えていただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

平成29年に、これは佐賀県全体で民生委員、児童委員の方々に対するアンケート調査を行っております。その際に、これは回答者が全部で1,457名からの回答だったというふうに聞いております。この中には、ひきこもりに該当される方々が644名いらっしゃったということでございます。そのうち、嬉野市の方々ということですけども、35人という数が存在しております。実際、保健師や障がい者相談の窓口でかかわっているケースの中にも、議員御指摘のとおり、成人のひきこもりの方がいらっしゃいます。そういった現状でございます。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

この数字が出てきている部分の裏側にも相当いらっしゃるわけですね。これは見えている部分です。

そういった中で、市としてのひきこもりに対する対策、ここら辺はどういった形でされているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

お答えいたします。

対策につきましては、何よりも地域での見守り、それから、その御家族や御本人たちが声を出しやすい環境をつくるのが大切だと考えております。その中でも、ことし、民生・児童委員さんの改選の年でもありましたけれども、この民生・児童委員の皆さん方にも家庭の状況等が把握できるようにということで、従来から区長さんたちには差し上げておりました世帯の状況がわかるような資料、そういったものもことしからお配りをするようにしております。

そうしたこととあわせまして、佐賀県ひきこもり地域支援センター、これは「さがすみらい」というところですけども、こちらですとか、それから、市で行っております生活困窮者の自立相談支援事業、こうしたものを活用していきながら、本人さんのニーズに合った支援を心がけて対応しているというふうな状況でございます。

こうした対応をしております結果としまして、例えば、医療機関の受診につなげまして、それから障害年金の受給に至らせると、そういったふうなケースもございましたし、それから、障害福祉サービスの就労継続支援の利用につながったケースもございます。

あわせて、こういう事業をやっているということをやはりいろんな方に知っていただくということが最も大事なことだと思っておりますので、嬉野市におけるこうしたひきこもりの相談窓口の明確化といったこと、それから、その周知についても今後も引き続き力を入れていきたいと考えているところでございます。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

今お聞きしましたけど、さまざまな形でやっているということでございますけれども、武雄市のたけお若者サポートステーション、ここが基本的には相談窓口ということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

嬉野市のほうでも相談窓口としてももちろんお話をお聞きしております。そうした中で、そういう専門的な意見を聞いたりとか、おつなぎしていくところとしまして、先ほど議員がおっしゃったような武雄市の窓口とか、佐賀市にもございます。そういったところもあるということでございます。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

先ほど私が言いましたように、実際引きこもった方がこういうところに相談に来るという、一歩出ていくというのがなかなかできないのが現状だと思うんですね。

そういった中で、たまたまきのうテレビを見ておまして、ちょうどこのことをやっておりまして、LINEを使った相談がどんどん来ていると。取材していて、その目の前でもどんどん入ってくるわけですね。ひきこもりの人というのは、意外とSNS関係に没頭している人とか結構いて、そういうところからだったら入ってきやすいみたいなのところがあると思うんですよ。そういったシステムをつくっていく必要があるのかなと。

若者サポートステーションに相談に行って、きちっとした対応をしていくという部分と、それから、実際こっちから積極的に探していく、そういうことをやっていかないと、やっぱり待ちの姿勢ではなかなかこれは解決できないんじゃないかなと。親御さんの部分もありますので、そういった意味では非常に難しい問題だとは理解しております。

ただ、何らかの手を打たないと、今後、2025年問題、2040年問題、そこらあたりで相当響いてくるんじゃないかなと思うところですけども、市長ここら辺についての問題意識というのはどのようにお考えでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

成人のひきこもりにつきましては、今8050問題というようなこともありますけど、高齢の親と引きこもる方の当事者ですね、そういったところがどんどん高齢化しているという問題が、それを今、親子で、どちらとも元気、とりあえず健康体でいらっしゃる間は支援がまだまだ行き届くわけですけども、私が実際に立ち会ったケースでは、年金生活ながら生活費を出していただいていたお母さんが亡くなったのをきっかけに社会の死角へはじき出されていく。唯一の外とのつながりのきっかけだった親を失ったことで、いろんな方の支援を拒む間にどんどん地域でも孤立していき、そのうち地域の人たちも見なくなる、そもそもその人が視界に入らなくなっていくというような現象が起きてくる。ごみ屋敷の中で栄養失調状態で発見されたと、そういうケースに私も立ち会ったことがあります。

この問題に凝縮されているように、どんどんそれが高齢化して9060、その先ということになってくると、本当に社会において孤立される方がどんどんふえていくということが懸念をされます。ですので、しっかり社会とのつながりを持つということを我々も現時点でなら、今なら間に合うというふうにも考えておりますので、早期に対策をしていくことが大事ではないかなというふうに思っています。

そういった意味では、佐賀県ひきこもり地域支援センターであったり、生活困窮者の自立相談支援、実際そこの現場を訪問して粘り強くアプローチする大変さもよく聞き及ぶところでもありますので、そこを市としてもしっかりサポートしていくことが大事だろうというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

少しスピードを速めていきます。

そこで大事なのが、今、嬉野市生活自立支援センターの話が市長のほうからもありましたけれども、ここの充実をしていかないと、私も結構ここに相談に連れて行ったりして、つないだりするんですけども、少人数で一生懸命頑張っていらっしゃるわけですよ。だから、やっぱりそこを充実させないと、今度、逆に言えば、幾ら相談者の吸い上げをやっていって

くださいといっても、ここが対応できていないというような状況、部長御存じだと思いますけれども。

そういった意味で、今、社協のほうに委託しているわけですがけれども、そこら辺にもうちょっと予算をつけて、やっぱり誰でもいいということじゃだめなわけですよ。嬉野市生活自立支援センターの専門的な力を持った人じゃないと。そういう人たちを育てていくということもまた片方では大事と。だから、もう時間がないというか、本当にここら辺は真剣に取り組まないと、相談に行ってくださいだけじゃ、相談業務の体制ができていなければ何にもならないと。今まさにそういう状況になりつつあるわけですよ。部長のほうが一番御存じだと思いますけれども、そこら辺の今の現状と、今後、体制を整備していく必要性というのをお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

御指摘のとおり、相談件数もふえておりますし、そういう相談を積極的に引き受けていく、それから、こちらのほうからもアプローチしていくというふうなことはますます重要になってこようかと思っております。

今取り組んでいることにつきましては、既にいろんな相談の窓口があるわけですがけれども、こちらの横の連携をしっかりとやっていこうといったふうなことを今取り組んでいるところでございます。

こういう相談というのはどこから入ってきてもおかしくないんですね。保健師が日ごろの仕事をしている中で飛び込んでくる話といったこともあります。それから、先日開設しましたLYKKE、あちらは子育ての利用者支援事業ということでもありますけれども、ああいったところからもひよんなきっかけでつながっていくというふうなこともないわけじゃありません。ですので、こうした相談の窓口自体のネットワーク、横の連携をとにかくしっかりとやっていこうというふうなことでまずは考えているところでございます。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

今言われた、この前、委員会でも視察に行って、非常に大事な観点だと思うんですがけれども、このひきこもりに限らず、福祉問題というのは横の連携をしっかりと、福祉部門だけじゃなくて、要するに税務課まで入れた、滞納があって、滞納から何でそういうふうになっているのかとか、横の連携をしっかりとらないと解決しないなというのは、全てにおいてそうなんですよね。そこら辺について、市長、答弁はいいですから、しっかりお願いしておきます。次に行きます。

今の質問と若干関連はするんですけど、少し肌合いが違います。

政府が就職氷河期世代を国家公務員にということで、御存じだと思いますけれども、バブル期の就職難だった30代半ばから40代半ばの就職氷河期世代の就労支援ということで、国家公務員をこころから採用していくというような、これによってひきこもり対策もその中に含まれるみたいなことがありますけれども、どうなのかなと思います、そういうことも含めて、今後、就職氷河期世代を地方公務員も望んでいくみたいなことで、政府としては基金等を創設して自治体を支援したいというようなことが載っていました。

こころからについて、市としてそういったお考えがあるのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

就職氷河期世代を対象に国家公務員に採用するというのもありましたけど、市としても、宝塚市がやりましたところ、3人の募集枠に対して1,800人という600倍の倍率が集まったというようなことで、そういったニュースにも触れて、今の年齢構成についてちょっと調べてみたんですけども、いわゆる就職氷河期世代の中心である38歳から47歳というのが正規職員193名中67名ということで、非常に充実をしている。最近、社会人採用も積極的に進めているということもありまして、3分の1以上を占めておるといような状況になっております。

そういった意味では、バランスということを見ると、この年代に特化したということは難しいわけでありましてけれども、今後、社会人採用枠の中で年代的なバランスをとれるような形で私たちも採用を見直してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

国がこういうことをして、市がそのままストレートにすることがベストということはありませんけれども、何らかの形で効果があるようであれば、こういったことも参考にさせていただければということで今回取り上げさせていただきました。

そしたら、次に行きます。

市内の交通安全対策についてということで、市内において頻繁に交通事故が起こっているような箇所があると思います。そういった箇所を掌握されているのかどうかについてお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（筒井八重美君）

お答えいたします。

保育所認定こども園の関係になるんですけれども、この分について、令和元年6月に国から「未就学児が日常的に集団で移動する経路の交通安全の確保の徹底について」という通知を受けております。これを受けて、県からの調査点検の依頼等があり、県の土木事務所、こちらは道路管理者、県道の担当になられる方、市の建設・農林整備課、市道等の担当、警察の方、あと、保育所等の園長先生等と子育て未来課の合同で、9月2日から9月5日までの4日間、実際に現地を歩いて危険箇所の点検等の実態把握を実施いたしております。

この保育所認定こども園の分というのは、普通は保護者の方が送られますけれども、お散歩コース等になるんですが、そういったところで、その点検後に危険箇所等についての実態把握を行い、必要な措置等について、それぞれの関係機関等で協力をいただきながら、危険性が高いところから対策を検討していただいているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

学校教育課長。

○学校教育課長（山浦 修君）

お答えをいたします。

各学校の通学路に係る危険箇所の把握につきましては、ふだんの登下校のときに指導をすることや、大雨の後など危険箇所はないかといったところで巡回をしたり、適宜しているところでございます。

また、効果的だと感じているのは、小学校ごとの校区単位で学校関係者、道路管理者、警察関係者、教育委員会が合同で通学路点検を行っております。今年度も10月から11月にかけて、学校から報告を受けた市内39カ所を4日間にわたって点検しております。

その結果につきましては、先月21日に市内合同校長会を行いました。写真を入れて危険箇所の具体を示しながら、全小・中学校で共通理解を図ったところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

建設課関係でないですか、道路。学校関係だけじゃなくて、市全体として。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

市内全体の危険箇所の把握ということですが、うちの職員のパトロール、そして、うちに工夫さんがいらっしゃいますので、そちらのほうでもパトロールを行いながら、必要な箇所については随時対策をとっているということでございます。実際、全部把握できているのかと言われれば、恐らくできていないのかなと。正直申しますと、多分できていないと思います。ですから、気づいた箇所については随時対策をとっているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（副島昌彦君）

ちょっと補足なんですけど、今言ったほかにも、危険箇所というのは地元要望のほうでも結構上がっているところでございます。その分につきましては、私たちが直接現場に行きまして、どういうふうな状況なのかを見まして、早急に対応したがいいというところは計画的に対応しているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

わかりました。まだ突っ込みたいんですけれども、時間がないので。

とにかく危険箇所をしっかりと掌握して、掌握だけでは意味がなくて、次の対策はしっかりとやっていただきたい。できること、できないこと、県道、国道、いろいろありますので、そこはしっかり連携をとって、現場の声をしっかりと上げていただきたい。特定したところはいませんが、いっぱいあるんですよね。そういうところの対策はぜひよろしく願いしておきます。学校関係も、しっかり子どもたちの命を守るという意味で、対策できるところは早目の対策をやっていただきたいと思っております。

じゃ、次に行きます。

そういう中で、自転車の交通安全ということで指導をされていると思います。これは省きます、指導されていると思いますので。

そういう中で、今、自転車の保険加入を促進していくといった取り組みをされておりますけれども、自転車に保険を掛けていくということで、条例化しているところもあるんですよね。そこまではどうかと私は思うんですけれども、自転車も車両ですので、事故を起こせば何千万円と請求される。しかし、保険に入っていなければそれが丸々来るということで、自転車1台で被害者、加害者ともに不幸になると。そういう中で、しっかり保険を掛けてい

こうということで条例を定めているようなところもあります。

そういうことで、市民の皆さん、また、学校の子どもたちに、しっかり保険を掛けるようにと推進をしていくべきだと思うんですけども、市長と教育長にお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

自転車等に関連する事故によりまして、自転車を運転している人に非常に多額の賠償額が科されるような死亡事故や傷害事故というのがあるわけでありましてけれども、昨年度、新中学校1年生になる小学校6年生の保護者に対して、保険加入を勧めるチラシを配布して意識向上に努めております。

議員御提案の条例化による保険の義務化という点についても、今、現行では佐賀県内にはそれを定めたところはないというふうに聞いております。嬉野市におきましては、学校教育の現場でも自転車の免許証というのを、以前のこども議会初の施策として実現した経緯もございますので、条例制定は前向きに検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校関係でございますけれども、自転車通学をしているところは吉田中、嬉野中——吉田中は1名だけですが、塩田中がございます。その中で、保険に加入することを学校では勧めておりまして、嬉野中では235名、全員加入しております。塩田中が若干少なくて半分程度でございます。

そういうことで、自転車通学については数年前から保険を掛けるようにということでもしておりまして、PTA連合会あたりからもありますし、それから、個人の車と同時に家族に掛けていらっしゃる部分もありますので、そういう取り組みはここ数年、毎年してきている状況でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

市長は一步進んだ条例改正も考えると、視野に入れているということでもありますので、しっかり対応をしていただければと思います。

いろいろやり方としては、教育長がおっしゃったように、自動車の保険に附帯についてい

る分も結構ありますので、そこら辺もしっかり活用していけば新たに保険に入る必要はないわけですので。

あと、TSマークといって、整備をすれば自動的に保険に入るといようなやつもあります。TSマークの赤と青とあるんですけど、そういった部分を勧めているところもございませう。ちょっときょうはそこら辺まで言いませんけれども、しっかり保険加入促進を市としてもやっていただきたいとお願いしておきます。

続きまして、高齢者の免許証の返納状況についてお伺いしたいと思います。わかりますか。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

この返納事業については、平成24年度から実施をしておりますけれども、交通事故の減少を図るために実施をしておるところでございませうけれども、運転免許証を自主返納された方に、運転経歴証明書の交付手数料に相当する額として1,100円の補助金と、トータル8,000円分のタクシー券を交付しております。

返納者について、過去5年間の実績でいいますと、平成27年度が46人、平成28年度が68人、平成29年度が113人、平成30年度が83人、令和元年度、これは11月までの実績ですけれども、65人ということで、おおむね増加傾向にあるところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

今、返納状況を聞きました。これが多いのか少ないのか私はわかりませうけれども、いずれにしても、高齢者の交通事故が今かなりふえているということでございます。返納したら8,000円のタクシー券とか、これはどこでもやっているんですけども、私はこういった部分よりも、返納して足（227ページで訂正）がなくなる、その対策をしっかりとやらないと意味がないと思うんですよね。一時的に8,000円のタクシー券とかもらったって、そういうことじゃなくて、根本的に高齢者の足（227ページで訂正）を確保する、また、食事を確保する、買い物難民に対する対策、そこら辺をしっかりとやらないと、これは進んでいかなないのかなと思っております。そこら辺に対する考え方を市長にお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御指摘のとおり、これは抜本的な改革が必要ではないかなというふうに思っております。

1 つには、コンパクトシティを進めることで、生活に必要な拠点を1カ所に集約することで、そこに公共交通機関を効率的に運用することで多くの方の生活を充実させるということも大事だろうというふうに思っていますし、せんだって質問もいただいていた、ごましお健康クラブのような介護予防と組み合わせた介護の支援事業、そういったものも地域において横軸展開をしていくということも考えなくてはいけないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

今、梶原議員、高齢者の足と、急ぎよんしゃったけんあればってん、どうなのかな、移動手段を確保するというふうに言われたほうがいいかなと。よかですか。その部分を。高齢者の足と言いんしゃったけん、根本的にというところのですね。梶原陸也議員。

○15番（梶原睦也君）

ちょっと訂正させていただきます。高齢者の足というよりも、高齢者の（「交通手段」と呼ぶ者あり）交通手段ですね——に変えさせていただきます。申しわけないです。

了解しました。自転車に関してはそういうことやったですね。高齢者に関しては、さまざまな対策を組み合わせということでお願いしておきます。

それで、市営住宅の建設については、これまでもたびたび言わせていただきました。市営住宅については、公営住宅の考え方として、公営住宅法ですかね、経済的に恵まれない方の住居を確保するという文言があります。すみません、ちょっとどこに行ったかわからなくなったのであれなんですけれども、そういった法にのっって公営住宅は建設するということが根本であります。

そういう中で、嬉野市の今の現状を見たときに、戸建ての住宅も結構年数がたった住宅がありますけれども、私もずっと言ってきたのは、集合住宅をつくるべきじゃないかということとずっと訴えてきました。今住んでいらっしゃる方だけじゃなくて、やっぱり抽せんなんですよね。抽せんしても、1世帯とか2世帯とか、それくらいのところを抽せんしているというような状況で、現実にはなかなか公営住宅に入れない低所得者の方がいっぱいいらっしゃいます。民間があるのであんまり言えないんですけれども、民間にも入れないような方がいっぱいいらっしゃいます。そういう意味で、やっぱり住宅を確保するというのは、政治的な役割としては本当に大事なことじゃないかなと思います。

そういう意味で、ある程度入居できる数の確保ができるような、そういった集合住宅を建設すべきじゃないかと思っておりますけれども、市長いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御発言のとおり、やはり市営住宅の役割というのはそういった生活に困窮をしていらっしゃる方が住むところを確保することで定職についていただいたりとか、そういったような福祉的な側面が非常に強いのではないかなというふうに思っております。

そういった中で、嬉野の市営住宅というのは非常に老朽化が進んだ施設も現在ありまして、その辺の修繕費もかさんでくるというような現状でもあります。

さらに民間のほうに目を向けますと、新築アパートが建つ一方で、空き室が目立つ老朽アパートというのも多いです、全く使えないわけじゃないはずの中古アパートも空き室が目立つというような状況になっております。

みなし市営住宅というのは非常にハードルが高いということは承知しておりますけれども、そういった既にある民間の住宅ということもやはり活用を視野に入れながら、そして、必要な分に関しては市営住宅の更新をしていく、全て今の市営住宅を維持していくという考え方は今後の財政運営上、慎重に検討するべきだというふうに考えておりますので、今後、そうしたさまざまな我々の抱える公共施設もありますので、そういったところとの兼ね合いの中で、どこまで市営住宅に投資ができるかということも全庁的な検討が必要だというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

先ほど言いました低所得層のという部分もありますけれども、住環境が整わなければ本市に転入も望めないんじゃないかなと思います。よそからの定住奨励金とかはありますけど、家を建てたら幾らとかという、ある程度の資金を持った方はそれでいいんでしょうけれども、そうじゃない方も嬉野市に入ってきてほしいという方もいらっしゃると思うんですよね。そういう中で、市営住宅もない中で嬉野に来てほしいというのはなかなか厳しいのかなと思いますし、やっぱりよその自治体を見た場合は、ある程度の市営住宅、公営住宅は確保してありますので、嬉野は相当この分についてはおくらせていると。

先ほどおっしゃった民間の部分もありますので、その部分も当然それなりの対応をしていかなければならないというのは私もわかります。そういう部分に関しては、先ほどみなし住宅というのもあるということでしたけれども、なかなか難しいでしょうが、リフォーム等に助成金を出すと、民間に対する何らかの対応も平行してやっていかなければならないというのはもちろん私もわかりますし、そういう意味では、みんながよかったなというような市営住宅の建設をぜひ進めていただきたいと要望しておきます。

厚生住宅跡地の今後の活用についてはどのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

厚生住宅につきましては、平成24年度に解体後、平成25年3月31日からは財政課のほうで管理をいたしております。本箇所につきましては、社会資本整備総合交付金を利用して住宅を解体している関係で、しばらくは次の用途を定めた利用ができないため、活用方法についてはまだ定めてはおりません。

今後は、国、県、関係部局と協議しながら有効な活用の方法を検討していきたいと思っております。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

わかりました。

社会資本整備総合交付金を使ったので利用がいろいろ制限されるというのはもちろん理解しておりますし、ただ、放置されたままで何年もそのままというのは、やっぱり中心地でありますので、何らかの有効活用はぜひ考えて、地元の御意見もしっかり聞いて進めていただきたいと要望しておきます。

では、最後の嬉野消防署建設についてお伺いいたします。

消防署が新しくできるということで説明も受けておりますし、そういう中で、簡単でいいですので、今後どのような形で進んでいくのかという消防署建設のスケジュールについてお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（永江松吾君）

お答えいたします。

消防署建設に向けての今後のスケジュールということです。

まず、市で行う分が、令和元年度予算で造成費が予算化されておりますので、今年度中に造成を行っていきます。

それから、あと建物の部分については、杵藤地区広域市町村圏組合消防本部のほうでつくっていかれますので、令和2年7月ごろから建築が始まっていくような予定となっております。それが令和3年7月ごろまでに完成後、外構工事等を行いまして、令和3年10月ぐら

いには供用開始をされる予定となっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

先日の辻議員の質問の中でも出ていたんですけども、私も全く同感でありまして、これは嬉野市というよりも、要するに杵藤組合のほうで予算計上して進んでいるわけで、そこはもちろん理解しております。しかし、この利用は嬉野市が利用するわけですよ。

そういう中で、今ありましたように、令和3年10月から供用開始ということですけども、このままでいいのかなど。というのが、私も武雄消防署のときの組合議員でした。そのときは別に何も思わずに可決した一人でありますけれども、この前の夏の洪水を見たときに、何であれは何もそういう判断もせずにあそこに決めたのに賛成したのかなど大きく反省いたしました。そのときは全くわからないわけで、あそこが水につかるとかという考えもありませんし。

その経験をした中で、今回、嬉野消防署建設予定地を見たときに、また全く同じような状況というか、洪水ハザードマップで水につかるところに——消防署の建つところはつからないでしょうけれども、周りは全部つかってしまうという中で、できるできないは別にして、これをこのまま認めていいのかなどというのが物すごくあります。

そういう中で、今回、質問に上げさせていただきましたけれども、災害前と災害後で180度違うというか、取りやめるなら——取りやめるというか、考え方を考えるなら今じゃないかな、今しかもうないなということで、非常に危機感を持ってきょうは質問させていただいているんですけども、広域圏での決定事項だからということで市長もおっしゃいましたけど、そこら辺については、これで決定で、もう仕方ないというか、これでいいと思っていられるのかどうか、まず、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

まず、武雄市にあります杵藤広域の消防本部につきましては、その周辺ですね、平成2年の大水害のときには武雄・北方周辺が海のようになっているような写真を報道写真等で私も見たことがあります。そこで、消防署があそこになるときに大丈夫なのかということもありましたけれども、そのときには高橋川のポンプができていたということで大丈夫ではないかというような認識を示されたのではないかなというふうに記憶をしておるところでございます。

ただ、その後、大きな病院であったり、商業施設の開発など、従来田んぼだったところがどんどんコンクリートで埋められていく中で、その地域全体の湛水能力というのが少し弱まった事情もあるのかなというふうに分析をするところではあるんですけども、そういった中での今回の冠水被害ということで承知をしておるところでございます。ポンプの故障があったということも複合的な要因として重なったのかなと思っております。

しかしながら、今回の嬉野消防署の建設予定地につきましては、予定地そのものは、千年に一度、6時間で500ミリ超の雨を想定しても浸水しないエリアに立地するということがありますので、消防庁舎本体がつかるとは考えにくいというふうに思っております。

そういった意味では、そのアクセス道路のところが0.5メートルから3メートルということですが、あそこは比較的標高の高いところでもありますので、浸水継続時間という点で見れば、1日はない、1日未満だということでも——12時間だったかな。12時間未満ということでもありますので、総合的に判断して、今、専門家等の方からも御意見を伺いながら、この方向で進めていこうというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

あくまでも専門家の見立てではそういうことで、私は素人ですので、専門家じゃありませんので、幾ら言ってもそれに反論することはできませんけれども、感覚的なことでの発言ということは御理解ください。

そういう中で、やっぱり言いたいのは、消防署というのは非常に大事で、水害だけじゃなくて、要するに火事とか事故とか、いろいろな方の拠点になると。そういう意味では、嬉野市民の命を守る大事な拠点になってくるわけですよ。やっぱり嬉野市民を守るという、市長もそうでしょう、私もその責任を負っているわけですので、これがいざというときに、やっぱりあのときはねみたいなことにならないのかなというのがあって、今しかこれは言えないという思いで言っているわけでございます。本当に素人考えかもしれませんが、そういう意味で、いざあったときに周りが水につかるというところにつくっていいのかなというのがあります。

そういう中で、あそこは嬉野市の土地ですよ。あれは貸与ということで理解していいんですか。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（永江松吾君）

お答えいたします。

今さっきの消防署の用地につきましては、広域圏のほうに無償貸与ということになっております。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

逆に言えば、何もお金がかかっていないということでいけば、嬉野市のほかの市有地につくるといことも可能なかどうか。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（永江松吾君）

お答えいたします。

あその用地はもともと下水処理場の用地でございました。それをほかの用途に使うためには整備局との協議が必要でありまして、今回、消防署をつくるということで協議を行いまして、それが整ったところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

違う、そがんじゃないか。ほかの市有地につくるといことは可能なかと。今の質問はそがんやろう。行政経営部長。

○行政経営部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

ほかの市有地ということでございますが、この場所に決める際に複数の市有地も考えたところでございますが、やはりこの場所が最適というようなことで決定をいたしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

何でもかこういことを言うかといひますと、本当に素人考えだと思ひます。しかし、一市民的な考えでいけば、そういう声も出るのかなと思ひて。

嬉野医療センター跡地にこの消防署を持ってくれば、まず100%——100%とは言わないですけれども、99%つかるといひないといひことで、それともう一点は、今度の消防署建設予定地のところにヘリポートもつくるといひことですよ。そういうこといけば、今、ヘリポートもあるわけですので活用もできると。できるかできないかはわかりませんよ。それはもちろん嬉野医療センターとの話し合ひの中でのいひことですよけれども、まだあれはつくって何年もならないですよ。あれを壊すのは非常にもったいないと思ひますし、あそ

こに持ってくればベストじゃないかなと。

これはあくまでも個人的な考え方です。そういう考え方が——これはできないは言えないでしょうけれども、そういうのもありじゃないかなということであれば、今の予定地に無理につくらなくても、そういう課題があるところにつくらなくても、代替地はあるんじゃないかなというふうに思いますけれども、この辺についてはいかがでしょうか。これはもちろん、今の建設予定地が変えられるという前提がないと話が進まないですけれども、例えばそういうことも可能なかどうか。

○議長（田中政司君）

行政経営部長。

○行政経営部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

この消防署の用地選定につきましては、平成28年度以降、選考をしまいいっております。その際に、嬉野医療センター跡地も検討の中に入っていたということでございます。

ただ、今の現状を見ますと、まだ当然、新嬉野消防署建設までにはなかなか決定にならないというようなこともございましたので、この選定からは外したということでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

市長にお伺いします。

きのうの質問の中で、不動ダムについて県にもう一回尋ねてみますとおっしゃいました。それと全く同じく、杵藤のほうに市長として言うべきだと思います。議員ということじゃなくて、市長としてそういう申し入れを、できないは別にして、もう一回再考できないかというのを言っていただきたいと私は思うんですけれども、そういうお考えはないでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

嬉野市長として、今造成しているところを撤回すると言えば、それが決定事項になりますので、非常に重いことだというふうに思っております。ですので、私からはそういったことは、今のことは考えていないというふうに申しておきます。

しかしながら、杵藤広域圏の議会議員でもございますので、地元からこういった懸念の声が上がっている、その中で杵藤広域圏としてどのように判断するのかということはやはり問

いただきます必要があるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

なかなか難しい問題でありますけれども、何らかの行動を起こしてほしいという思いだけを伝えまして、この件については終わらせていただきます。

今回は非常にばたばたした質問で申しわけありませんでしたけれども、本当に嬉野市民の皆さんのために、弱い立場の人のために頑張ってまいりますので、ぜひ市長もよろしく願って、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで梶原睦也議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後 4 時56分 散会